

北アルプス広域連合議会令和元年11月定例会議事日程（第1号）

令和元年11月14日（木）
午前10時開議
大町市議会棟

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 広域連合長あいさつ

日程第4 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決

議案第36号 北アルプス広域連合手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第37号 北アルプス広域連合介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第38号 北アルプス広域連合介護老人保健施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第39号 北アルプス広域連合認知症対応型共同生活介護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第5 一般質問

出席議員名簿

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|--------|----|--------|----|--------|
| 1 | 中牧 盛登 | 7 | 岡 秀子 | 13 | 大和田 耕一 |
| 2 | 太田 昭司 | 8 | 倉科 栄司 | 14 | 北澤 禎二郎 |
| 3 | 山本 みゆき | 9 | 服部 久子 | 15 | 太田 伸子 |
| 4 | 降旗 達也 | 10 | 矢口 稔 | 16 | 丸山 勇太郎 |
| 5 | 大和 幸久 | 11 | 平林 寛也 | 17 | 宮澤 正廣 |
| 6 | 平林 英市 | 12 | 矢口 あかね | 18 | 猪股 充拡 |

正・副連合長、広域連合出席職員名簿

| 役 職 | 所 属 | 氏 名 |
|--------|-----------------------|--------|
| 広域連合長 | 大町市長 | 牛越 徹 |
| 副広域連合長 | 池田町長 | 甕 聖章 |
| 〃 | 松川村長 | 平林 明人 |
| 〃 | 白馬村長 | 下川 正剛 |
| 〃 | 小谷村長 | 中村 義明 |
| 広域連合職員 | 会計管理者（大町市会計管理者） | 西澤 美千夫 |
| 〃 | 事務局長 | 傘木 徳実 |
| 〃 | 事務局次長兼介護福祉課長 | 西山 孝 |
| 〃 | 消防長 | 降旗 寛次 |
| 〃 | 消防本部総務課長 | 勝野 一徳 |
| 〃 | 消防本部通信司令室長 | 武田 和男 |
| 〃 | 消防本部総務課長補佐兼庶務係長 | 山岸 賢司 |
| 〃 | 消防本部総務課長補佐兼警防係長 | 郷津 純治 |
| 〃 | 消防本部総務課長補佐兼警防係長 | 細川 彰夫 |
| 〃 | 消防本部総務課長補佐兼予防係長 | 山本 智通 |
| 〃 | 総務課参事（広域連携担当） | 小泉 寛 |
| 〃 | 総務課長 | 江津 文人 |
| 〃 | 総務課総務係長 | 西澤 喜吉 |
| 〃 | 総務課企画財政係長 | 飯島 伸幸 |
| 〃 | 総務課エコパーク管理係長兼施設整備推進係長 | 松澤 泉 |
| 〃 | 総務課長補佐兼土木振興係長 | 北澤 尚泰 |
| 〃 | 介護福祉課長補佐兼介護保険係長 | 麻田 俊一 |
| 〃 | 介護福祉課審査係長 | 内藤 由紀 |
| 〃 | 鹿島荘所長 | 丸山 純生 |
| 〃 | 虹の家事務長 | 竹本 明信 |
| 〃 | 会計係長 | 勝野 広幸 |
| 〃 | 議会事務局（記録） | 宮嶋 久美 |
| 〃 | 〃 | 横川 拓巳 |
| 〃 | 議会事務局 | 西澤 崇 |
| 〃 | 〃 | 蒔苗 剛 |
| 〃 | 〃 | 三原 和樹 |

令和元年 11月14日

開会 10時00分

○議長（中牧盛登君） おはようございます。ただいまから令和元年北アルプス広域連合議会11月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 報告いたします。

正副連合長は全員出席をしております。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（中牧盛登君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、5番大和幸久議員、6番平林英市議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」

○議長（中牧盛登君） 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本11月定例会の会期等議会運営につきましては、去る11月6日に議会運営委員会を開催願ひ、ご審議を願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。議会運営委員長。

〔議会運営委員長（北澤禎二郎君）登壇〕

○議会運営委員長（北澤禎二郎君） おはようございます。去る11月6日に議会運営委員会を開催し、本11月定例会の会期日程等について審議をしておりますので、審議の概要についてご報告いたします。

本定例会の会期は、本日11月14日の1日であります。

本定例会に付議されております案件は、予算案件4件の計4件でございます。

各議案につきましては委員会に付託せず、本会議で審議のうえ、採決を行うことといたします。

一般質問につきましては、3名の議員から通告書が提出されております。また、本会議終了後、全員協議会の開催を予定しております。

議会運営委員会では、これを了承しております。

審議の概要は以上であります。よろしくご賛同のほどをお願いいたします。

○議長（中牧盛登君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期等につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 広域連合長のあいさつ

○議長(中牧盛登君) 次に、日程第3「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。
広域連合長。

[広域連合長(牛越徹君)登壇]

○広域連合長(牛越徹君) 本日ここに、広域連合議会11月定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には何かとご多用の中にもかかわらず、ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに、先月12日に本州に上陸しました台風19号につきましては、接近に伴い特別警報が13都県に発表され、各地で突風や観測史上最大となる降雨量を観測するなど、記録的な大雨により71の河川、140か所で堤防が決壊し、住宅地などを呑み込む大規模な洪水に加え、土砂災害も相次いで発生しました。犠牲者は90人を超え、住宅等への被害は92,000件以上に上っております。県内におきましても、長野市、上田市をはじめ千曲川沿岸が広範囲にわたり氾濫、決壊したのをはじめ、県内各地で災害が発生し、犠牲になられた方5人、負傷者は130人以上となり、住宅等への被害は8,100件以上となりました。お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、被災地の一日も早い復旧復興を願うところでございます。

このような中、当広域消防本部におきましては、長野県消防相互応援協定に基づく要請を受け、13日朝に長野市に向けて出動し、特別養護老人ホーム「りんごの郷」で孤立者16名を救命ボートにより救出したほか、翌14日には、豊野病院から66名を救助するとともに、長野赤十字病院へ転院搬送を行いました。また、赤沼地区の水没エリアでは、一軒ずつ安否確認を行うとともに、捜索活動を実施しております。出動期間は、13日から16日までの4日間、出動人員は延べ40人に上りました。

また、河川の氾濫に伴い、被災地では大量のごみが発生し、災害ごみが仮置き場に山積され、現在、なお処理が容易に進まない状況にあります。この度、最も大きな被害が発生しました長野市から、県を通じて災害ごみの広域処理の打診があり、災害ごみの受入れには、数量や受入れ可能な期間などに一定の制約はありますものの、積極的に対応することとし、被害に遭われた皆様の1日も早い生活再建に向けて協力し、被災地の早期の復旧復興を支援してまいります。

国政におきましては、先月1日から、消費税率が10パーセントに引き上げられました。引上げに伴い増収が見込まれる財源、約5兆6千億円の用途は、ほぼ半分を幼児教育・保育

の無償化や社会保障の充実に充て、残りをこれまで医療・介護費などに充当してきた赤字国債の抑制に活用するとしております。これにより財政再建の道筋が確実なものになることを願うところでございます。

また、総務省は、来年度予算の概算要求で、地方交付税を本年度当初より6,398億円多い16兆8,207億円とする方針を固めました。消費税率の引き上げなどに伴い、交付税の原資となる税収の伸びなどが見込まれるとしておりますものの、景気の先行きや税制改正の影響などになお不確実な要素が多く、交付税総額は、市町村や広域連合の予算編成に大きな影響を及ぼしますことから、今後も国の予算編成の動向を注視してまいります。

県におきましては、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の起点となる長野自動車道からの新設区間について、9月に安曇野市役所で開催した市民説明会におきまして、松本糸魚川連絡道路の必要性に多くの理解が得られたと意見集約し、既に決定しております高瀬川右岸道路までの区間について、安曇野インターから分岐する案や安曇野北インター（仮称）を新設する案などを再度検討する考えを示し、年度内にルート帯を選定したいとしております。松糸道路は、高速交通網が整備されていない当地域にとりまして、住民の日常生活の利便性の向上や、観光をはじめ地域産業の基盤としてなくてはならない道路であり、加えて救命救急や災害時の緊急輸送路など、生命に直結するいわば「命の道」であり、早期の整備促進に大きな期待を寄せるところでございます。

以下、当面する主な事業の取組み状況につきまして、順次申し上げます。

はじめに、第5次広域計画の策定について申し上げます。

広域計画は、地方自治法の規定により、広域連合に策定が義務付けられており、広域連合及び構成市町村は、この計画に基づいて事務を処理することとされております。現在の第4次計画が本年度をもって終了いたしますことから、構成市町村及び北アルプス地域振興局から、新たな計画の策定委員会と課題別部会の委員を選出いただき、来年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする、第5次計画の策定作業を進めております。

今般、広域計画の素案がまとまりましたことから、本定例会の全員協議会におきましてご説明し、ご意見をいただきますとともに、圏域住民の皆様の意見募集等を経て、来年の広域連合議会2月定例会におきまして、計画案を提案できますよう、引き続き策定作業を進めてまいります。

次に、北アルプス連携自立圏事業について申し上げます。

圏域住民の皆様の生活を支える取組みとして、成年後見支援をはじめ、消費生活相談や障がい者相談支援、認知症初期集中チームによる支援や未就学児の眼科屈折検査のほか、図書館の相互利用等の連携事業を、平成28年度から順次実施してまいりました。本年度もこれらの事業の推進を図っております。なお、この取組みについて住民の皆様に情報が行届かず、これらの支援やサービスを利用されていないことも考えられますことから、広域連合広報紙にご案内を掲載するなど、改めて周知に努めてまいります。

移住交流の分野では、北アルプス移住相談窓口を月1回、東京有楽町のふるさと回帰支援センターに開設し、先月までに延べ12組の相談に応じ、具体的な移住相談や現地見学ツアーにつなげるとともに、明後日16日には大阪市で「北アルプスの麓で暮らす」をテーマとした移住希望者交流会を開催することとしております。従来から大北地域とのつながりが強

い関西圏からの移住にも積極的に取り組んでまいります。

また、今月から来月にかけて圏域住民を対象とする講演会を予定しており、まず、今週末の17日には「健康づくり講演会」として、小さなお子さんをお持ちの保護者を対象に、子育てと子どもの健康の関わりについて講演会を開催いたします。また、来月7日に開催する「地域おこし講演会」では、白馬村で本年7月まで副村長を務められた、総務省出身の藤本元太さんに、当圏域での勤務経験をもとに地域の現状や可能性についてご講演いただくこととしております。

連携自立圏の来年度以降の方針や取組みを定める次期連携ビジョンにつきましては、計画期間を、広域連合が策定する第5次広域計画や構成市町村の地方創生総合戦略等に合せて、来年度からの5年間とする方針の下で、事業の見直しや新規事業の検討を課題別専門部会及び市町村企画担当課長による幹事会等で進めております。

今後、副市町村長会議や正副連合長会議におきまして、連携ビジョン案について協議を重ね、広域連合議会2月定例会の全員協議会でご説明いたしますとともに、各市町村議会3月定例会に関係議案を提出できますよう所要の準備を進めてまいります。

次に、一般廃棄物処理事業について申し上げます。

北アルプスエコパークは、昨年8月の本格稼働から1年が経過し、現在、順調に稼働しております。稼働状況につきましては、本年4月から9月までの可燃ごみの搬入量は、大町市が4,040トン、白馬村が1,357トン、小谷村が382トンで、合計5,779トンとなっており、1日当たりの搬入量は、35.0トンとなっております。これに対し、焼却量の合計は5,369トン、1日当たり33.4トンで、搬入量に対しての焼却率は、92.9パーセントとなっております。

資源物等の受入れを行う、北アルプスエコパーク、大町リサイクルパーク、白馬山麓清掃センターの3施設につきましても円滑な受入れが行われております。

また、今後計画しております白馬リサイクルセンターの整備につきましては、センターの建設予定地としております白馬村八方の共有地に係る裁判が、先月8日に判決が確定し、終了したとの報告をいただきました。これにより、一昨年から延期しておりました白馬リサイクルセンターの建設が、再開できる運びとなりました。今後は、実施設計単価の見直しと、白馬山麓清掃センターの解体に向けた基本協定の改定や施設の広域連合への移管などを検討し、計画に沿って事業を進めることといたします。

今後も引き続き、循環型社会の形成に寄与するため、適切かつ安全で円滑な施設の運営に努めますとともに、3市村と連携してごみの減量化とリサイクルの推進に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

本年4月に採用しました4名の新規職員につきましては、1名が、前職の消防本部勤務において初任科教育を修了しており、既に4月から大町消防署において勤務に就いております。

また、他の3名は、県消防学校において約6か月にわたる初任科教育を修了し、現在、大町消防署に配属して、地域住民から信頼される消防士となるよう日々訓練に励んでおります。

大町消防署におきましては、9月に女性用施設等の改修工事が完了し、これにより、女性職員の受入体制が完備したところであります。

救急出動につきましては、9月末現在、2,606件となり、前年同期と比べ40件の減

となっております。これから冬季の観光シーズンを迎え、救急要請の増加が見込まれますことから、引き続き管内医療機関の協力の下、適切な救急業務を実施し、地域の安全確保に努めてまいります。

火災の発生状況につきましては、9月末現在21件発生しており、前年同期と比べ12件の増となっております。今月9日から15日までは、全国一斉に秋の火災予防運動が行われており、当地域におきましても、10日には大町西小学校を会場に住民参加型訓練と避難所開設運営訓練を、また、大町市役所において救命講習を実施いたしました。火災の発生が増加する季節を迎え、広域消防本部としましても、市町村消防団をはじめ、関係機関との一層の連携により火災予防に努め、住民の安全確保に努めてまいります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

11月1日現在、4月からの入所者は延べ10,005人、1日あたり46.9人、通所利用者は延べ2,972人、1日あたり20.5人が利用されております。昨年同期と比較しますと、入所では827人の増加となっており、一方、通所では281人減少しております。今後、利用の向上を図るため、引き続き、地域のケアマネージャーや市町村との連携に努めてまいります。

また例年、冬期間は入所利用者が増える傾向にありますことから、利用者の健康管理やインフルエンザ等の感染症予防に注意を払い、適正な運営に努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

第7期介護保険事業計画は、本年2年目となり、計画期間の折り返し地点を迎えており、地域の高齢者の皆さんが安心して生活を送ることができるよう、介護予防事業の充実や日常生活支援体制の構築に向けて取組みを進めております。9月には、地域の支え合い活動や介護予防・日常生活支援総合事業の通所・訪問型サービスに加え、生活支援サービスに従事する皆さんを対象に、生活支援サービス事業従事者等の養成研修を開催しましたところ、新規で19名、更新で

28名の方々が受講されるなど、介護人材の養成に努めております。

昨年11月から実施しております買い物サポート事業につきましては、本年7月現在、123名の高齢者に登録いただき、うち64名の方に、延べ315回の利用をいただいているところであります。

保険給付につきましては、介護予防事業等の積極的な取組みが効果につながり、第7期事業計画で見込んだ給付額を若干下回る水準で推移しており、引き続き、市町村と連携を図りながら地域支援事業などの介護予防に資する事業を進めてまいります。

また、本年度は、令和3年度から3か年を計画期間とする第8期介護保険事業計画の作成に着手する年であり、現在、次期計画の作成にあたり基礎資料となります高齢者実態調査を構成市町村に依頼するとともに、事業計画作成委員会を構成するため、委員の推薦を医師会等の関係団体に要請し、開催に向け準備を進めております。

作成にあたりましては、これまでの第7期事業計画の現状と課題を把握し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを目指した次期計画づくりに努めてまいります。

次に、平日夜間救急医療について申し上げます。

小児科・内科急病センターの本年4月から先月末までの利用状況につきましては、圏域における感染症の流行が少なかったこともあり、167日の診療日数に対し、受診者は延べ198人で、1日当りの受診者数は1.2人となり、受診者のうち小児患者は102人で、全体の51.5パーセントを占めております。

これからの季節は、例年インフルエンザの流行が懸念されますことから、感染症の発生に備えるとともに、引き続き市町村との協力の下、広報紙等により急病センターの周知を図ってまいります。また、大北医師会と密接に連携することにより、二次救急病院との機能分担のもと、急病時における圏域住民の安心につながるよう、平日夜間における医療体制の維持に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘では、9月から先月にかけて措置入所者の死亡による退所が続き、今月1日現在、入所者は49人となっており、引き続き、円滑な入所管理に向けて、関係市町村と調整を進めてまいります。

また、ひだまりの家では、定員の9人が入所しておりますが、鹿島荘とともに入所者の高齢化が進んでおりますことから、冬季に向けて感染症対策をはじめ、健康管理と安全管理に十分配慮し、明るい家庭的な環境のもと、日常生活を営むことができますよう努めてまいります。

以上、主な事業の取り組み状況について申し上げます。今後も引き続き、圏域の発展と住民福祉の増進に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会にご提案申し上げます案件は、予算案件4件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際に説明いたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」

○議長（中牧盛登君） 次に、日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」を行います。

はじめに議案第36号「令和元年北アルプス広域連合一般会計補正予算（第3号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） ただいま議題となりました議案第36号「令和元年北アルプス広域連合一般会計補正予算（第3号）」、提案理由の説明を申し上げます。

なお、議案第36号から39号までの、主な補正予算の内容としまして、職員の給与等について、当初予算編成時の職員配置から人事異動などで変動しておりますことから、現在の職員配置に基づき人件費の調整を一括して行っております。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ670万1千円を減額し、総額を17億8,175万3千円とするものでございます。

2ページから3ページには、第1表 歳入歳出予算補正、4ページから7ページには、歳

入歳出予算事項別明細書を記載してございますが、個別にご説明をさせていただきますので、ここでの説明は省略させていただきます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1、項1、目1 市町村負担金670万5千円の減は、ごみ処理広域化推進費では、白馬リサイクルセンター建設工事実施設計の単価見直し業務委託等に関わる増。常備消防費では、女性職員専用室等整備改修工事の変更等による減でございます。

款6、項2、目2 介護保険事業特別会計繰入金4千円の増は、過年度の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴い、介護保険事業特別会計から一般会計へ一旦繰入れ、国庫及び県費分を、歳出において償還するものでございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。款2、項1、目1 一般管理費34万3千円の増は、4月の人事異動による人件費の増が主なものでございます。

節13 委託料では、会計年度任用職員制度の新設に伴う、財務会計システムの改修費でございます。

款3、項1、目3 低所得者保険料軽減事業費5千円の増は、過年度の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴い、国庫負担分3千円、県負担分2千円を、それぞれ償還するものでございます。

款4、項1、目2 ごみ処理広域化推進費418万9千円の増は、白馬リサイクルセンター建設工事の再開に係る実施設計単価見直し業務298万9千円と、当該施設建設に伴う住民の皆様への説明に供する資料として、環境測定業務120万円の委託料について補正を行うものでございます。

款5、項1、目1 常備消防費1,089万4千円の減のうち、節2給料377万7千円の減は、職員1名の退職によるもの。節3職員手当等362万5千円の増は、職員1名の退職による期末勤勉手当の減、千曲川氾濫に伴う長野県消防相互応援協定に基づく隊員派遣による時間外勤務手当の増、また、賃貸住宅居住職員の増加による住居手当及び通勤手当の増によるものでございます。節4共済費166万円の増は、共済組合負担率変更によるもの。節15工事請負費1,229万9千円の減は、女性専用室等整備改修工事において、仮眠室の全面個室化を令和2年度以降に先送りしたこと等による減。節18備品購入費10万3千円の減は、備品購入の入札差金によるものでございます。

款8 予備費34万4千円の減は、歳入歳出の調整を行うものでございます。

14ページから16ページは、給与費明細書でございます。

17ページは、補正予算に伴う市町村負担金集計表になっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありますか。

平林英市議員。

○6番（平林英市君） 連合長のあいさつにもありましたけれども、被災地の自治体の可燃ごみの受け入れの問題なのですけれども、このあいさつには、被災ごみの受け入れには積極的に対応するということを言われておりますが、この補正予算にどのような形で表れてくるのか。そしてまた、今後の数量といった点について、わかっていたら教えていただきたい。

○議長（中牧盛登君） エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（松澤泉君） 被災ごみの可燃ごみの受け入れでございますが、今現在、10月から11月9日まで1炉運転で焼却をしておりました。よって、今現在、焼却の貯留量が非常に多いこと、12月からスキーの観光客の方の入込が多いことなどからごみ量が増えてまいります。よって、冬期間の受け入れは厳しいものがございますので、今年度については、現時点では受け入れはちょっと厳しいという状況。それと、長野市からの要請でございますが、10月には広域処理の要請がございましたが、その後可燃ごみの受け入れの要請がまだ実際には来ておりませんので、状況を見ながらでございますが、今年度は、ちょっと受け入れは厳しい状況でございますので、引き続き来年度以降受け入れる場合は地元の方々と相談しながら受け入れを極力行っていきたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） 平林英市議員。

○6番（平林英市君） 今、1炉やっていて、冬場は2炉にしていくと、こういうことだけでも、なかなか受け入れ難しいということだと思いますけども、私、2回現場に行ってきましたけども、本当に大変な状況です。ですから、やっぱり積極的に受け入れして、ストックしておいて、少しずつ処理していくような方法はとれないのですか。

○議長（中牧盛登君） エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（松澤泉君） 被災ごみの関係は、主はタンスですとか、粗大ごみ系が非常に多くございます。当施設におきましては、破碎ですけれども、50センチメートル程切っていく施設でございます。縦2メートルの1.5メートル幅の破碎機になりますが、受け入れの状況についてストックするということがなかなか非常に厳しいものがございます。

それで、一週間に4トン程度でありましたら、一般の方のごみの受け入れに影響を与えないように、受け入れができるのではないかと、当初受け入れの回答をしております。

引き続き今後も、その程度の量は受けてまいりたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） よろしいですか。

他にありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 大きく分けて2点、質問したいと思います。

1点目は、ごみ処理広域化推進費委託料の関係です。これにつきまして、まず1点目は、地権者への説明会の実施状況、それからコンセンサスがどうなっているのか説明いただきたいと思います。2点目は実施設計単価見直し業務298万9千円という説明がありましたけれども、この金額の積算根拠及び契約の方法は、どのような内容になるのか説明ください。

それから、大きく2点目ですが、消防費についてです。約2,000万円ですか、2,200万円優の減額になっています。当初予算が3,800万円ですので率にして約33パーセントの減額ということになります。この改修工事が変更になった理由、それから工事内容とその金額について、1点目の説明ください。

2点目につきましては、改修工事の入札方法、それから落札率について説明いただきたいと思います。以上で1回目の質問は終わります。

○議長（中牧盛登君） エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（松澤泉君） 広域化推進費についてご説明をいたします。

まず、地権者への説明会の実施状況でございますが、広域連合として地権者への説明は、

平成29年7月7日に白馬村の八方地区と地権者に対して事業の概要の説明、事業延期となった後、同年10月13日に八方地区と地権者の方に今後の進め方について説明を行っております。

この他に白馬村住民課では、この10月31日も地権者の方への説明を行ったとともに、地区総会などで、5回ほど説明をして、経緯などについてご理解をいただいております。

また、今後の実施設計が確定した段階で、広域連合としましても、地元、地権者の皆様に説明してご理解いただくように努めてまいります。

それと、実施設計単価見直し業務と契約の方法についてでございますが。実施設計単価見直し業務については、実施設計を行ってから2年程経過していることもあり、人件費や使用材料の単価の変更が必要になってきます。そうしたことから実施設計の単価の見直しを行うものであり、オリンピックなどにより、人件費や材料費が高騰していることから、施設の配置、使用材料のコスト縮減について行いたいため、事前調査、変更設計、変更に伴う設備検討調整について、大町市の設計業務を参考に積算を行っております。また、契約の方法についてでございますが、実施設計業務では、15者による指名競争入札により、業者を決め実施しておりますが、仕様に基づき確実な業務の履行ができる者を選定し、業者選定委員会に諮り、事業を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中牧盛登君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（勝野一徳君） 改修工事に変更になった理由と工事内容の金額につきましてですが。当初の予算では、女性専用室等の整備改修工事としまして、3,800万円を計上しておりました。工事の主な内容ですが、女性専用室の整備と仮眠室の改修の2項目としておりましたが、予算査定後の段階で消防本部の業務と大町消防署の業務を行いながら本部分庁舎1階と2階の2箇所の改修は、業務への支障が懸念されるため、改修範囲を見直しまして、絞り込み協議しましたところ、女性専用室等の整備を優先し、仮眠室の改修につきましては、北部署、南部署を含め全体の整備改修計画として、実施計画の見直しと合わせて、事業実施年度を令和4年度に先送りすることとしました。このことによりまして、9月30日の女性専用室等の工事完了をもちまして、本年度の予算額から不要額の1,229万9千円の減額補正としたものでございます。なお当該工事の減額にかかる部分につきましては1,208万3千円でございます。

次に、入札方法と落札率についてですが、女性専用室等整備改修工事は、事後審査型一般競争入札としまして、告示を行い、入札につきましては1者の応札で予定価格に達しておりましたことから、2,538万円で株式会社傳刀組と契約し、9月30日に完了、検査が合格となっております。落札率につきましては99.16パーセントであります。以上です。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 最初のごみの見直しに関係してですけども。292万円以上の積算根拠については今説明がなかったように思うんですけども、どのようになっているのでしょうか。

それから、2点目の常備消防費の関係なんですけども。当初の予算では、この仮眠室についても予算で計上されていて、それをやるということで説明も受けて、議会も承認しているわけです。事後どうしてそれを、延期になるのか、その時点で両方を同時にできるか、予算の段階で両方の工事をできると判断して予算化をされているわけですし、その分も含めた実

施設設計の費用というのは、もうつぎ込んでいるわけですよ。それをそれ以降に変更するということになると、設計業務の関係の費用というのは無駄になった、こういうことになってしまいます。基本的には、予算積算の段階で非常に甘い見積もりがあったということが、結果的には、今の説明ではそういう結果になってしまうんですけど、その点については、どのような評価をし、実際には設計費についても余分な設計をしてしまった損害への補填が生じていると思うのですけれども、それについてはどのような検討をされてきているのか説明ください。

○議長（中牧盛登君） エコパーク管理係長。

○エコパーク管理係長（松澤泉君） 積算の根拠でございますが、実施設計の変更業務ということで、県の労務単価を用いて算出しております。

○議長（中牧盛登君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（勝野一徳） 只今ご指摘の見積もりが甘かったということは申し訳なかったと思っております。当初の設計では、1階2階の改修を同時にできると思っていたのですけども、女性専用室は倉庫と更衣室のところに作ったのですが、その資機材を3階に運び、1階の仮眠室の改修工事も、3階で寝泊まりするということになりますと、実際は無理だということがわかりましたので、1月21日に本部の幹部を集めまして、改修工事の確認の協議をいたしました。それで、24日に、連合長に報告をいたしまして、了承を得ております。以上です。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） ごみ処理広域化推進の関係ですけれども、結構、広域連合を視てますと、競争入札を一応、形はやるのですが、結果的には1者入札というような形が多いです。基本的には競争入札をして、公正、自由な環境の下で競争入札を実施する。これ以外に公共工事における適正な契約単価とは生じないという判例があるわけですので、基本的には2者3者で競争入札するという環境を整えるということが大前提になるかと思えます。そういう点をぜひ心掛けていただかないとですね、そういった適正な環境を経た単価構成がないということは、税金の無駄遣いに繋がるということもあるかと思えますので、ぜひそういった点は実務の上で自由な競争関係を保つという大前提を保証するようにしておく必要があると思うのですけれどもその点についての見解を連合長に伺いたいと思います。

それから、常備消防費の改修工事の関係ですけれども、当初予算で今説明されたようなことは、当然検討がされ、合理的にできるという判断の下に予算計上というのはされるべきだと思います。それが結果的には全くできていなかった。これは非常にずさんな予算編成、予算の議案上程ということになるのではないのでしょうか。やはり基本的に理事者とか管理者、この辺のガバナンスの能力というのは非常に問われているのではないかと思います。この点についても広域連合長はどのような評価をされて、今後どのような対応策をとられるようにするのか、改めて説明いただきたいと思います。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 2点のおたずねをいただきました。まず第1点、公共工事については競争が働くよう行うこと。やはりこれは大切な税、広域連合の場合には各市町村の負担金という形でいただいているわけですが、効率的に執行しなければいけないのは当然のことで

あります。そうした中で、これまでも広域連合が発注する工事つきましてはできるだけ競争関係が働くように努力をしてくれておりますが、如何せん、この圏域には工事の受注をする様々な後身の業者がやっぱり限られているということが前提になります。そうしますとこちらでは完全に指名競争入札ではなく、一般競争入札という手法をとりながら、なかなか競争者が得られないというのは結果的にはありますが残念なことではございます。今後も競争者がきちっと現れるような描かれた環境を引き続き維持していきたいと考えております。

また、2点目の消防本部の女性職員の受け入れのための改修工事であります。当初予算においても、担当課長会議、また市町村の副市町村長会議などを経て当初予算に計上したわけです。ところが、この工事に関しましては、やはり実際に業務を行いながら内部を改修するといういわゆる改修工事です。これは、新築工事とは異なりまして、設計にあたりましてまた、それを工事施工をするにあたりまして、詳細な調整が必要になります。先程、担当課長からご答弁申し上げましたように、実際に消防本部の機能を維持しながら、それに手を加えていく、次々玉突きのように場所や配置を変えながら改修を加える。これはなかなか技術的にも難しいという背景にはあります。そうしたなかで、もちろん結果的には対象工事を絞って、特に男性の更衣室は執行を見送るということにして、減額をするということになったわけですが、そうした意味において、より厳正な見込みをしっかりと予算計上にあたっては詰めていく、そういったことについて徹底してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

大和幸久議員。

〔5番（大和幸久君）登壇〕

○5番（大和幸久君） 36号反対の討論です。私は議案第36号「令和元年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第3号）」に反対の討論を行います。

反対する主な理由は、現在質問しました。本補正予算中の消防費、目1常備消防費、節15工事請負費、女性専用室改修工事内容の変更等による1,229万9千円の減額予算について合理的な説明がなされずこれを承認できないためであります。予算説明では、総額3,800万円を実施するとの説明をし、その説明内容を議会も正当であると判断して承認がされ予算執行されてきたものであります。ところが、事業を実施してみたら1,229万9千円、約33.3パーセントもの予算減額変更ということで、当初予算の説明や予算の積算根拠に問題があると事後的にも明らかになったものであります。

ただ今の本会議の説明では、なぜその時点で、予算積算の段階でそういった検討がなされなかったのか、そういった問題点についての説明が全くされていないということがよくわかりました。

基本的に私は、こういった行政事実について、北アルプス広域連合の中では、非常に問題

があり、今後のためにもスキルアップを根本的に考えて行く必要があるかと思えます。長期的には、やはり実務能力を備える養成講座等を開いてですね。職員の教育実習を実施することが必要かと考えております。

また、当面の実務のうえでは、不足であれば、必要な人材を他部署から配しするなど、適切な対応をとって、円滑な事業を行えるよう実施するのが、理事者をはじめとする管理者の責任ではないでしょうか。基本的には、このような理事者、管理者のガバナンス能力の不足というのが、こういう結果を招いていると思えます。今回を契機にですね、基本的に十分な見直しを行い、直ちに見直しを行うということを強く求めるのであります。

適正な行政改革スキルに基づいた厳正な要請実務処理をやってこそ、最小の費用で最大の効果をあげ、住民の福祉向上に役立てるといふ、地方自治の理念の原点を再確認して、日々の行政実務に当たれるよう強く求めて反対討論といたします。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で討論を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第36号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。

よって議案第36号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号「議案第37号 令和元年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業 特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） ただいま議題となりました、議案第37号 令和元年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業 特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額を変更せず、歳出において育児休業職員の早期復帰に伴う給料等人件費の追加と、大町病院に委託しております給食の提供体制変更に伴う補正であります。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1 介護老人保健施設事業費、節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費は、育児休業職員の早期復帰に伴う人件費の増額でございます。節11 需用費及び節13 委託料につきましては、大町病院に委託しております給食の提供方法が、本年8月から加工調理した食材が納入され提供する方法に変更となりましたことに伴い、需用費の賄材料費を増額し、大町病院への委託料を減額するものでございます。

次に、款2、項1、目1 予備費ですが歳入歳出の調整によるものでございます。

8ページから10ページは給与費明細書となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 事業費と委託費の関係、今説明がありましたけれども、大町病院が7月という事業の途中で、給食業務委託の関係が代わった影響かと思います。ここに関係しまして、委託先の大町病院の積算根拠というのはどうなっていたのか説明ください。2番目は利用者の食事の質というのは、この変更によって確保できているのかどうか、この点について説明ください。

○議長（中牧盛登君） 事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） ただ今のご質問で、まず1点目が委託先の大町病院の積算の根拠ということでございます。給食業務の委託先であります大町病院では、本年8月から委託業者の業務終了に伴いまして、違う業者が販売する、調理済みで冷凍されたクックチル等の食品を購入して、栄養室において加熱等を行って盛り付けをして配膳を行う食糧物販方式に変更となりました。

これに伴いまして、入所者の食費計算におきましては、介護報酬で決定しております。1日一人1,600円に光熱水費50円を加えた1,650円を単価設定し、それが上限となります。通所者では1食600円というふうになってはございまして、これに関しまして、給食委託料に関しましては、それぞれの単価から調理材料代を控除した額を積算し、支払うこととなります。ですから、それにつきましては、ほぼ人件費相当分ということになります。

このために、業務内容の変更によりまして、利用者の負担額は変わりませんが、加工済み冷凍食材などを購入するため、賄い材料費が増額となり、同額で大町病院への給食委託料が減額となるという内容でございます。

次に、利用者の食事の質は確保できているかという質問ですけれども、利用者の食事につきましては、1日3食、毎日のことなので調理方法ですとか味付け等にも工夫を凝らしながら、栄養バランスに注視した献立メニューの提供となっているところであります。

また普通食の他に、ソフト食としてほぐしたりですとか、刻んだものを成形し噛む力に合わせた食材の提供ですとか、ミキサー食として食材をペースト状にして食べやすくし、少ない量でも栄養が摂れるような工夫がされた食材等もあります。このように、利用者の個々の状況に合わせた食事内容で提供されておりますことから、食事の質は確保されているものと考えております。

また、利用者からのクレームは今のところ無く好評との意見も聞いているところでございます。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） そもそも、委託先の業者がですね、年度途中で交代ということ自体がありえないといえますか、これを許してはいけないということだと思います。その辺は病院の対応ですので、そちらの関係だと思いますが、これによって1番心配するのはやはり冷凍食品を解凍して並べるだけということで、調理師も必要ないというような料理が提供されるわ

けでして、今問題がないというような回答がありましたけれども、私の方にはさっそく不味いというような利用者の声も寄せられて来ております。

今後ですね、この形態を続けるのかどうか、これを良しとして、これを続けるのかどうか。その辺の検討や、利用者の声をどのように汲みあげていくのか、その点、今後の対応策について説明ください。

○議長（中牧盛登君） 事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） ただ今のご質問でございますけれども、契約につきましては、あくまで大町病院との給食委託契約ということでございまして、基本的には病院側の課題というふうに捉えております。

それで、今後なんですけれども、その満足度につきましても先程と繰り返しになりますけれども、ソフト食ですとか、それからミキサー食だとか、それぞれの利用者に合わせた工夫がされている食材ということもありまして、満足度についても、改めて検証してまいりたいと思います。以上であります。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） この辺最後に、広域連合長にお聞きしたいと思いますが。やはりこの辺は、利用者の声を率直的に聞くなりですね。きちんと評価をしていかないと、基本的に温めておいて出すだけのものについては、かつての大町病院のあそこで調理して出すという、評判だったものが、一気に信頼度が薄れてきているというふうに私は感じております。

そういった点も含めまして、今後のなかでは、きちんと連合長自身が管理者としてモニター制度等、点検しながら利用者の声を反映していくということを病院の委託料等でも、声を管理者の方からも指摘をしていくような、とりわけ力を入れていかなければならないことだと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長

○広域連合長（牛越徹君） まず、広域連合長として病院そのものの今回の切り替え業務委託の内容の切り替えについては、言及することを避けさせていただきますが、まず広域連合で設置、開設しております虹の家につきましては、今まで開設以来ずっと大町病院との委託関係の中で運営をしてきたものでございます。そういったことにたちまして、議員ご指摘のように、もし仮に調理の内容が十分でないとするれば、そういった意見は必要に応じ虹の家側からきちっと大町病院に伝え、改善が必要な部分については、改善を求めていく、当然のことだと思います。以上です。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第37号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数であります。

よって議案第37号は、原案のとおり可決されました。

ここで日程第4の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 11時02分

再開 11時15分

○議長（中牧盛登君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議案第38号「令和元年度北アルプス広域連合 介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（傘木徳実君）登壇]

○事務局長（傘木徳実君） ただいま議題となりました議案第38号令和元年度北アルプス広域連合 介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ344万円を減額し、総額を71億6,858万5千円とするものでございます。

8ページ、9ページの 歳入をご覧ください。

款2、項1、目1 市町村負担金406万3千円の減は、職員の人事異動による給与費等の減に伴う総務管理費の減によるものでございます。

款4、項2、目7 保険者機能強化推進交付金61万9千円の増は、交付金配分額決定に伴う増でございます。

款5、項1、目1及び目2は 支払基金交付金過年度分介護給付費交付金と過年度分地域支援事業交付金との組み換えでございます。

款8、項2、目1 介護保険給付準備基金繰入金につきましては、低所得者保険料負担軽減補助金の確定による国及び県への返還金に伴う増でございます。

10ページ、11ページの 歳出をご覧ください。

款1、項1、目1 一般管理費につきましては、人事異動に伴う人件費の補正、節11は公用車の修繕料、節18は認定審査会室等のファンヒーター2台の購入費でございます。

款1、項5、目1 計画策定委員会費につきましては、高齢者実態調査実施に伴う、調査票等の印刷費の増でございます。

款4、項6、目1 生活支援体制整備費につきましては、保険者機能強化推進交付金の配分額決定に伴う市町村への委託料の増でございます。

款5、項2、目1 他会計繰出金につきましては、過年度分低所得者保険料軽減負担金の再確定に伴う、一般会計への繰出金でございます。

12ページ、13ページをご覧ください。款6、項1、目1 予備費につきましては、歳入歳出の調整でございます。

14ページから16ページは、給与費明細書でございます。

17ページは、補正予算に伴う市町村負担金一覧表となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） 大きく2点伺いたいと思います。1点目は一般管理費の関係で、人事異動により900万円程の変更がありますけども、これに関連しまして、広域連合職員のプロパー化の進捗状況については、どのような状態になっているのかご説明ください。

大きく2点目はですね、ここにある生活支援体制整備費委託料220万9千円。これにつきまして、この220万9千円の積算根拠は何なのか。それから、財源の増額理由とその根拠について説明ください。

○議長（中牧盛登君） 事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） 私からは、まず、委託料の積算根拠についてであります。

この委託業務につきましては、介護保険事業の根幹にあります、地域包括支援センターの機能強化を図ることを目的としておりまして、それらが地域支援事業として位置づけられております。その元となるものにつきましては、介護保険に関する事務、事務委託に関する委託として市町村に委託しているものでありまして、それらの施行規則、それから地域支援事業の実施要綱、それから厚生労働省の老健振興課長通知に基づいて実施するものであります。

全体の事業費の総額につきまして広域負担割合均等割り10パーセント、人口割り90パーセントで按分して関係市町村に委託しているものでありまして地域支援事業費のうち生活支援体制設備に関する事業費226万9千円増額になったことによりまして、市町村委託料を増額とするというものでございます。

それから2点目の交付金の増額理由及び根拠とどのような点が評価されたかという点であります。この推進体制の強化ですとか、重度化防止、運営の安定化の各評価項目、65項目にあたる評価項目に基づきまして、その市町村がその事業を検証いたします。国が検収に基づいて事業評価と点数化を行って、一定基準を満たす保険者に対して交付金が算定となるものでございます。交付金の算定根拠となる事業評価点数を昨年度の実績と比較させていただきますと、地域包括ケア見える化システムの活用ですとか、給付実績のモニタリング等の推進体制の強化の項目では、残念ながらマイナスの15点でありましたが、包括支援センターの業務ですとか、認知症総合支援などの自立支援重度化防止の項目では、プラス258点が評価されたもの、それから、給付の適正化ですとか、介護人材育成等の運営の安定化の項目ではプラス60点ということで、合計では303点が増加して加点につながったということで、評価につながったものであります。

この結果交付金につきましては、46万6千円多い、1226万9千円が交付となったものでございます。それから、1点目にありました広域連合職員のプロパー化につきましては、計画的な採用計画に基づいて進めているところでございます。以上であります。

○議長（中牧盛登君） プロパー化について。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 職員のプロパー化についての質問にお答えします。まず、補正予算に関係する部分でございますが、今回の補正につきまして給料、職員手当、共済費と増額と

なっております。こちらにつきましては新規採用職員ということで、先程も説明申し上げたとおり、計画的な人員配置を考えていく段階で、新規採用を行ったものでございます。

また、負担金としまして減額となっておりますが、派遣職員を派遣もとへ返したということで負担金が減額ということになっております。こちらの部分につきましてもプロパー化を進めるうえで派遣職員を派遣もとへ戻す、こういった手続きをとったものでございます。

また、配置につきましては、計画的に進めているところでございます。以上です。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） やはり原則はプロパー化で、自前採用の職員で広域連合の業務を賄っているという体制を早期に整えることが求められていると思います。

今、先程までの補正予算の審議の中等でも、やはりまだまだ広域連合職員のスキルアップというのが必要だというふうにも感じております。この点についても、計画的なプロパー化と一緒にですね、スキルアップについても計画的な対応策というものは必要だと私は感じ取るわけなんですけども、この辺に対して広域連合長、今後の方針、対策等、何が課題化について説明いただきたいと思います。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） ここ数年広域連合においてもプロパー化を順次進めてきております。ここ数年でたぶん3人ないし4人の増員が図られております。それに伴いまして、それぞれ職員派遣を受けているところには、順次今回の予算計上のように返しております。

そうしたなかで、今後もそうした考え方で進めていきますが、議員は今早期にというふうにおっしゃいました。これは今までもご答弁申し上げておりますとおり、現在の少人数の職員体制に非常に大きな不均衡、年齢別の不均衡があります。これを順次埋めることによってそれぞれの職員がそれぞれの年齢、世代に相応しい職位を通じてスキルアップし、そして全体として均衡のある仕組みにしていきたい。時間がかかりますことをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第38号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号「令和元年度北アルプス広域連合 老人福祉施設等事業 特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） ただいま議題となりました議案第39号「令和元年度北アルプス広域連合 老人福祉施設等事業 特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の総額での変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款1、項1、目1 管理費267万3千円の減は、職員の9月末の退職により、節2給料、節3職員手当等、節4共済費を減額し、職員が不足となった入所者支援業務を臨時職員により補うため節7賃金を増額。また、節13委託料では、不足となっている給食調理員の業務を補うため、調理補助業務委託料を増額するものです。

項2、目1 ひだまりの家管理費2万3千円の減額は、節3職員手当等で期末勤勉手当等を増額し、節4共済費で共済組合納付金を減額するものです。

款3 予備費の鹿島荘予備費及びひだまりの家予備費は、歳入歳出の調整を行うものであります。

8ページから10ページは給与費の明細でございます。

以上ご説明を申し上げましたが、ご審議のうえご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中牧盛登君） 説明が終わりました。本案についてご質疑はありますか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） この給食調理補助業務の委託料を41万3千円について、これは直営で採用しているわけですが、これが業務委託になるということですが、現状の職員体制はどうなっているのかと、委託しなければいけなくなった理由について説明ください。

それから、2点目はですね、当面こういう形で対応するにしても、今後どうすることが望ましくて、どんな体制が望ましいのか、どのようにしていく方針なのか説明ください。

○議長（中牧盛登君） 事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） ただ今の質問であります。現在の給食調理の職員体制がどうなっているか、それから、委託業務にした理由についてであります。

まず、職員体制についてでありますけれども、正規の職員1名と臨時の方3名、それから調理補助の業務委託が1名相当分として、全体では5名体制で行っておりますが、6月末に1名の臨時職員が自己都合により、おやめになったということがありまして、今回の調理補助の業務委託について増額をお願いしているものでございます。その体制につきましても、補助調理業務につきましても、早出があったり、それから普通の日勤があったり、それから遅出業務ということで、時間帯が様々な、バラバラな月がありまして、それらにこうした業務を遂行していかなければいけないことでもあります。

それから、2つ目でありますけれども、今後業務委託について、今後の体制をどう考えているかという部分であります。利用者にとりましては、1番、温かいものが温かいまま食べるというのが1番のことだと思いますし、それから、季節に応じた地元の食材を郷土料理として堪能できるということが1番のことだと思います。柔軟な対応が可能な直営方式が望ましいというふうに考えておりますので、現在の体制を維持、継続していく方がいいのかなと

いうふうに考えておるものであります。

いずれにしても、不足する人員につきましては求人募集を継続しながら考えてまいりたいということでございます。

○議長（中牧盛登君） よろしいですか。

大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） やはり基本は、今説明があったように、季節のものを自前で調理して出していく、これが利用者にとって1番今までの計画の中でも病院との経験からみても、好ましいものだと思います。やはりそういった体制を整えるために、管理的には腐心していただきたいということでもあります。

今回、こうやって離職者が出ることで、かなり支障が出るわけですが、やはりその原因の解明ですとかですね、その対応策というのが必要かと思いますが、この点についてはどのような原因でこういう結果になったのか、今後の対応策ではどのようなものをお考えなのか説明ください。

○議長（中牧盛登君） 事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） 先程の答弁と重複する部分もありますけども、原因といたしましては、おやめになった方の健康的な理由が1番の部分もございまして、その所によりまして、そもそもおやめになった方につきましては、肩の手術をされて、1年ちょっとリハビリが必要だということで、業務につけないこともありまして、退職にいたったということでございます。

原因につきましても、先程も申し上げたとおり、早出の時間帯、それから日勤の時間帯、それから遅出の時間帯ということで、勤務体系も様々に、朝早く出てきたり、夜遅くまで残ったりということがありまして、それらにつきましても職員会議、それから、面談を通じて確認をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中牧盛登君） 大和幸久議員。

○5番（大和幸久君） やはり、こういった職員の働いている環境とかですね、維持管理、そういった職員の要望、苦情等も汲みあげていくというのが、いわゆる管理業務の上では、十分大事なスキルかと思えます。

そういった点も含めてですね。今後、広域連合職員のスキルアップというのは、管理職たるスキルアップも含めてですね、必要かと思うわけですが、やはり経験を積んだ職員が、長く業務に携わっていただいて、その良さを発揮していくという環境を整えるのが管理業務の1番大事な1つの要素かと思われます。

そういった体制を維持していくというのは、不断の努力が必要なわけですが、そういった点も踏まえて、広域連合長に今後の対応について、基本的な考え方を説明いただきたいと思えます。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 今、当圏域もそうですし、また全国で人手不足、どんな分野でも、どんな職域でも人手不足は言われております。地方公務員の正規職員でさえ、競争率がどんどん下がってきている。そうしたところを考えますと、やっぱりそれぞれの職場、適切な職場の管理を通じて、働きやすい職場を用意していく、それによってより多くの皆様に期待されるような職場を維持する。これはどの職場においても言えることでもあります。一般論になりますがそのように考えているところでございます。

○議長（中牧盛登君） 他にありませんか。

お諮りいたします。

この辺で質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第39号を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第5「一般質問」

○議長（中牧盛登君） 日程第5「一般質問」を行います。

質問通告者は3名であります。

よって、3名の質問を行いたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

では、これより質問に入ります。質問順位第1位、3番山本みゆき議員の質問を許します。

山本みゆき議員

〔3番（山本みゆき君）登壇〕

○3番（山本みゆき君） 皆さんこんにちは。

大町市の山本みゆきでございます。

通告により、1. 北アルプスエコパークについてと2. 北アルプス平日夜間小児科・内科急病センターについて、3. 広域観光に振興について、この3点についてお伺いいたします。

はじめに、北アルプスエコパークについてお尋ねいたします。地域の中でも、白馬村、大町市においては、海外からの観光客や移住者が増えていますが、それに伴いごみの分別方法について、日本語だけではなく各国の言語での説明が必要になるとと思いますが、各市町村においてはどのような対応をされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中牧盛登君） 質問が終わりました。山本みゆき議員の持ち時間は残り38分とします。

山本みゆき議員の質問に対する答弁を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） 移住者や外国籍の方への周知について、ご質問にお答えいたします。

廃棄物の適正な分別、収集、運搬及び処理等について定める廃棄物処理法では、市町村が定める一般廃棄物処理計画に従い、ごみを収集・運搬及び処理しなければならないとされており、

これを踏まえ、ごみ処理の広域化にあたり、3市村が取り組む分別品目を23品目に統一しているところでございます。

この23品目に及ぶ分別の周知におきましては、3市村がそれぞれ分別について冊子などを作成し、住民の皆様へ配布し、ご理解とご協力をいただくよう対応しております。

新たに移住された方々には、これらの冊子などを住民異動届が提出された際などに、窓口等で配布することにより周知を図っております。

また、外国籍の方への対応につきましては、大町市では、分別方法一覧表「ごみ・資源物の分け方出し方」を、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語で作成しており、また、白馬村・小谷村では、英語で作成したごみの出し方のパンフレットを配布しております。これに加え、白馬村では、村のホームページ上に、英語でごみの出し方について案内を掲載しております。

また、白馬山麓清掃センターでも、分別の23品目について、英語で作成した看板を掲出し、周知の徹底を図っております。

今後も引き続き、ごみの分別方法や出し方につきまして、3市村が中心となり、相互に連携して、ごみの分別、減量化や再資源化に向けた周知に一層努めて参ります。

○議長（中牧盛登君） 再質問はありませんか。

山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 大町市では日本語を含め5言語、白馬村、小谷村では英語での説明があるとのことですが、エコパークでは1日に何度か焼却灰の運搬のベルトコンベアが停止することがあると聞いております。

燃えないゴミの混入についてと、どのような燃えるゴミに金属などの異物混入があるのかをお尋ねいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 可燃ごみの中に、金属など、どのような異物の混入があるか、とのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、エコパークでは、ほぼ毎日搬入される、可燃ごみの中に混入する金属製の異物により、灰搬送コンベアが停止するなどのトラブルが発生しております。

この、搬送コンベアを停止させる原因となる金属製の混入物の主なものは、針金でございます。また、事業者から排出されたと思われるごみの中には、機械部品のような異物が混入しているケースもありました。

なお、搬送コンベアは、金属などが詰まった場合は、機器が故障しないよう自動停止するとともに、警報が中央制御室へ伝達され、作業員が手作業により異物を取り除く手順を取っております。

このように、異物の混入により故障が発生する前に自動停止するため、通常の場合は、焼

却処理への影響はありませんが、ごみピットに投入された後では、異物を除去することは不可能であり、分別になお一層の周知徹底を図ってまいります。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 業者からのごみに、金属などの異物混入があるということですが、このことに対し、事業所には、注意喚起は行っているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 事業所に対する注意喚起についてのご質問にお答えいたします。

廃棄物の収集・運搬及び処分につきましては、市町村の一般廃棄物処理計画に沿って行うこととされております。

この計画を踏まえ、3市村と連携して、収集・運搬、処分を行っておりますが、広域連合における異物の混入防止への対応としましては、まず、ごみを搬入する許可業者に対し、異物が混入しているごみは回収せず、エコパークに持込まないよう指導しております。

さらに、3市村の担当者立会いのもと、搬入ごみの展開検査を適宜実施しております。

ごみの分別の徹底を図るため、引き続き指導に努めてまいります。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 先月の台風19号による千曲川の氾濫での被災ごみの受け入れを行うということですが、エコパークの稼働率は95パーセントと高くなっており、これから冬を迎え、スキー場に多くの観光客を迎え入れることに伴い、さらにごみの量は増し、災害ごみを受け入れることが難しくなるとニュースにもなっておりますが、エコパークの許容量、また現在のごみの受け入れ量についてお尋ねいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） エコパークのごみの許容量と受け入れ量についてのご質問にお答えいたします。

まず、エコパークのごみピットの貯留量は、約5百トンで、搬入量の約10日分が貯留できるように設計されております。

連合長の開会あいさつにもありましたとおり、本年4月から9月までの1日当たりの搬入量は35トン、1日当たりの焼却量は、33トンで、搬入量に対しての焼却率は、約95パーセントとなっており、昨年度における年間の焼却率でも、95パーセントであります。

なお、エコパークには、処理能力1日当たり20トンの炉が2基設備しておりますが、今月9日まで19日間、2号炉の定期的なメンテナンス作業を実施しており、この間1炉のみの運転により処理を行っておりました。このこともあり、ごみピットにおける貯留量が通常に比べ多い状況となっておりますが、9日から2炉による焼却処理を再開し、ごみの搬入量が増加する冬の観光シーズン前に、ピット内の貯留量を減らすように努めているところでございます。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 現在の高い稼働率への打開策は何かないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 高い稼働率の打開策についての質問にお答えいたします。

8月に抽出して実施いたしました、ごみ質の測定結果によりますと、紙類が39パーセント、ビニール類が26パーセント、いわゆる生ごみが15パーセントとなっております。

このうち、紙類・ビニール類を合わせますと65パーセントとなり、この2つが占める割合が高い状況でございます。3市村といたしましては、3市村それぞれ連携して、分別を徹底することにより、いっそうの再資源化を図り、ごみの減量化に取り組んでまいります。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） それでは、現在燃えるゴミに出されているリサイクルできる紙ゴミ、プラごみを少しでも分別していけば、燃えるゴミが減少し焼却炉の稼働率も減らすことができるのですね。市民の皆さんの中には、誤解もあり、プラごみは分別してもいずれ燃えるごみとして焼却されるという噂話も耳にしますが、分別された資源ごみは、どのように処分されるのかお聞かせください。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 資源物の処理についてのご質問にお答えいたします。

現在、プラスチック製の容器包装やペットボトルのほか、ガラスびん及び白色トレイにつきましては、処理事業者であります容器包装リサイクル協会に委託し、再資源化を図っているところでございます。

また、この外の資源物につきましても、当広域連合が契約する処理ルートにより資源化を図っております。

さらに、再資源化の状況につきましては、プラスチック製容器包装類は、飯山市の処理業者に搬入し、荷物運搬用のパレットに再生加工されております。

また、ペットボトルは、飯田市の処理業者に搬入し、サッカーなどのユニホームに、さらに紙類につきましては、松本市の処理業者に搬入し、再生紙や段ボールに再生加工されております。

以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） エコパークも来年度には、本格稼働から2年を迎えるわけですが、整備点検については、いつどのように行われるのかお尋ねいたします。

また、その費用についての準備はなされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 設備の点検と費用についてのご質問にお答えいたします。

エコパークは、来年の7月末をもって2年間の瑕疵担保期間が終了いたしますが、それまでの間は、契約により建設工事請負業者の責任によりメンテナンスを行うこととなっております。

来年の8月以降は、広域連合の責任において経費を負担し、メンテナンス等を実施するこ

ととなります。

点検整備の実施方法につきましては、長期にわたり安定した施設の運用を維持するため、環境省が定めました手引きに基づき作成した、施設の長寿命化総合計画に沿って必要な整備を実施してまいります。

また、整備にあたりましては、重要な設備や機器類の更新が重なる場合には、費用が膨らむこととなりますので、今後におきましては、年度間の整備費用平準化に努めるとともに、施設の長寿命化を図るため、長期に渡る包括的な管理業務の委託等の手法を検討し、コストの削減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 設備を長く大切に使うために、また、点検整備などの費用をできるだけ抑えるためには、地域の皆様のお一人お一人の日々のごみの分別が非常に大切なことが理解できました。このことをぜひ各市町村、広域連合でも周知に努めていただき、また数値にて努力成果がわかるようにしてはどうでしょうか。お聞きいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） ごみの分別の必要性と成果の数値化についてのご質問にお答えします。

排出されるごみの分別、削減につきましては、広域連合一般廃棄物処理基本計画で、4Rの取組を推進し、ごみの発生と排出の抑制等による削減目標などを設定しております。

この削減目標を達成するためには、ただ今の議員のご質問にありましたように、地域の皆様のごみ削減に対する一層の意識の共有と、分別などの実践にご協力いただく必要がございます。

広域連合としましては、繰り返しになりますが、3市村とともに、周知に力を尽くしてまいります。

また、こうした取組の成果の数値化につきましては、今後、循環型社会形成推進地域計画の第1期分について、国の要綱に基づき、評価を行うこととなっており、この評価にあわせ、ごみの減量化や再資源化等の結果について数値などにより評価し、成果として公表してまいりたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 各市町村と連合議会が連携し、リサイクルすることによって、燃えるゴミの量を積極的に減らすことによって、今後の施設維持費を減らし、せつかくできた施設をできるだけ長く使うことが大切だということがわかりました。

私事ですが、紙ごみ、プラごみを分別してリサイクルしてみますと、約3分の1に燃えるごみを減らすことができました。可燃ごみが減らせれば、環境への負担も減り、また、財政への負担も減らすことができます。また、今回のような災害ごみを受け入れることもできると思います。

来年度には、白馬にリサイクルパークや分別センターの準備が始まるそうですが、施設の受け入れにはやはり上限があり、地域にお住まいの皆様の心掛けが施設の運営を守ることにつながると考えます。また、今回のような災害における、いざというときには、災害ごみを

受け入れることも可能になるのではないのでしょうか。以上、私の意見とし、この質問を終わります。

続きまして、2つ目に北アルプス平日夜間小児科・内科救急センターについてお尋ねいたします。

現在、この事業の利用状況について小児科と内科が併設されておりますが、1か月あたりの利用者数、また、患者さんの年齢層についてお聞きいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） 北アルプス平日夜間小児科・内科急病センターの利用状況についてのご質問に、順次お答えいたします。

当急病センターは、平日の夜間における小児科と内科の、一次救急の受診者を対象として、フレンドプラザ大町の1階を改修し、平成18年4月から開設しております。

議員お尋ねの利用者の状況につきましては、開設初年度の18年度の受診者数は年間957人で、1か月当たり79人と受診者が最も多い年度でありました。その後、各年度ごとに利用者数のバラツキはありましたが、年々減少する傾向にあり、昨年度の受診者数は、年間で401人、1か月当たり33人となっております。初年度の受診者数に対し、昨年度の受診者数は、401人は、約4割の水準に留まっております。

また、平成26年度から平成30年度にかけての受診者数は、年間500人前後で推移しておりましたが、28年度につきましては、一時的に年間598人と100人ほど増加に転じております。これは、7月、8月の感染性胃腸炎での受診が増えたことに加え、11月から3月にかけてのインフルエンザでの受診が増えたことが原因であり、感染症の流行により受診者数が大きく変動したものと思われまます。例年、インフルエンザが流行する冬季には、受診者が増加する傾向にあります。

次に、受診者の年齢層につきましては、開設当初の18年度の受診者数957人のうち小児患者は703人で、全利用者に占める小児患者の割合は、73.5パーセントとなっております。これに対し、昨年度の受診者数401人のうち小児患者数は189人で、小児患者の割合は47.1パーセントとなっており、小児患者数は514人、約73パーセントが減少しております。初年度と昨年度の全受診者数を比較した場合、小児患者の減少が受診者数の減少に大きく影響しております。また、大北地域の人口の推移で見ますと、18年4月時点における0歳から14歳までの年少人口は、9,064人でありましたが、本年4月時点では

5,876人となっております。センター開設以降の13年間で、大北地域の年少人口は、3,188人、約35パーセント減少したことになります。このことが小児患者数の減少にも大きく影響しているものと考えております。

なお、高齢者の利用者数は、当初より年間数名であり変動はほとんどございません。

また、本年度の受診状況につきましては、先月まで昨年度とほぼ同数で推移しておりますが、今後のインフルエンザ等の流行状況により増減があるものと見込んでおります。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） この事業では、来場しての診察だけではなく、電話での相談も受けていますが、1か月あたりの相談数をお聞きします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（江津文人君） 電話相談の件数についてのご質問に、お答えいたします。

急病センターでの電話相談に対しましては、医師、看護師により対応しております。相談件数につきましては、開設時の18年度は、171件で一月あたり14.7件でございましたが、昨年度は31件と一月あたり2.5件、率にして約82パーセントの減となっております。なお、相談件数が最も多かった21年度は188件で、一月あたり15.6件でございました。

その他、多くの受診者が、事前に当急病センターに電話による問い合わせをしてから来院されております。

電話相談の減少理由としましては、小児数の減少は先に述べたとおりでございますが、18年度から県の小児救急電話相談が開設され、こちらでも夜間における相談に対応しておりますため、当急病センターの電話相談件数の減少に影響しているものと考えております。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 当事業は利益性を求めるものではなく大切な命を守る事業だと考えます。

また、インフルエンザ等の感染症は、少しでも早い投薬がさらなる感染拡大を防ぐこととなります。

また、地域医療においても、少ない医師に負担をかけることが少なくなり、診察体系を守ることができます。その意味において重要な事業ではありますが、この事業自体の周知については、見直しを試みてもよいのではないのでしょうか。

そこで、現在の周知方法についてどのように行っているのか。お尋ねいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（江津文人君） 事業の周知方法についてのご質問に、お答えいたします。

現在行っております周知の方法につきましては、広域連合のホームページや広報紙への掲載、関係市町村のホームページや、市町村広報紙への掲載により行っております。

また、利用者数の減少が顕著となりました平成27年度には、宣伝用のポケットティッシュを作成し、また、29年度にはカードサイズのチラシを作成し、それぞれ大北医師会を通じ圏域の関係医療機関に配布いたしました。さらに、これを関係市町村を通じ各市町村の未就学児から中学生のいるご家庭に配布し周知に努めてまいりました。

また、昨年度は、冷蔵庫の扉など見易い場所に貼れるマグネットシートを作成し、関係市町村を通じて未就学児世帯に配布した他、本年度も引き続き配布をお願いしております。

なお、大北地域以外からの受診者も約1割ほど受入れておりますが、これは、観光客や合宿、里帰り等の受診と思われませんが、ホームページ等を検索して来院されているものと考えております。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 現在は、広報。また、昨年度に配布しましたマグネットシートという周知方法ということですが、小児を持つお母さんには、日ごろの接点が多い保健センターの保健師さんや小児科医等と連携し電話での相談ができること。

また、ためらわずに受診できることを伝えていただいてはどうでしょうか。お聞きいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（江津文人君） 小さな子どもさんを持つ世帯への周知方法についてのご質問に、お答えいたします。

現在、ホームページや広報紙による周知に取り組んでおりますが、現在のところ、チラシ等による周知はしてはおりません。今後、平日の夜間における受診や、気軽に電話相談ができることを掲載したチラシを作成することを検討したいと考えております。また、これを構成市町村の窓口で常備して、出生手続きや転入手続きに来庁された皆さんに配布する他、議員ご提案のように、各市町村保健センター等が行う小児健診や保健師等の訪問に加え、予防接種等の機会を利用して配布を依頼してまいりたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 現在、連絡先のマグネットシートを冷蔵庫などに貼っていただくようにしていますが、ケータイ電話の利用が主になってきている今。ケータイ電話への登録のしやすさや、ケータイ電話へ貼るシールのなどの方法が、受け入れやすいのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（江津文人君） 携帯電話への登録などについてのご質問に、お答えいたします。

ご指摘のとおり、携帯電話は、通話機器としてだけでなく、情報を得たり発信するためのツールとしても画期的に普及してきております。検索や登録のし易さも利便性につながりますことから、今後作成いたしますチラシ等につきましては、携帯電話で容易に読み取れるQRコードを活用するなどして、センターの情報が携帯電話で検索、登録することができるように取り組んでまいります。

また、議員から提案のありましたシールにつきましても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 高齢化に伴い、高齢者の救急搬送も増えていきます。救急車の台数は限られており、軽傷での搬送が増えれば、重傷者まで手が回らなくなることも考えられます。

高齢者の救急時にご家族の不安を受け止め、適切な判断をするためにも、この事業は重要であり、また、日頃からの周知が大切であると考えます。広報などで連絡先などを記すにとどまらず利用の方法、地域住民への理解を求める方法が、また求められますが、お考えをお聞かせください。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（江津文人君） 利用方法について、地域住民へ周知し理解を求めたらどうかとのご質問に、お答えいたします。

利用方法の周知につきましては、先程ご答弁いたしました改善策とともに検討し実施してまいります。

また、地域住民の理解促進につきましては、急病センターが、県の第2期信州保健医療総合計画の中で、圏域の小児初期救急医療体制に組み込まれ、医療機関に位置づけされておりますことから、さらに、分かりやすく、丁寧に周知に努めてまいります。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） また、広域連合では、移住定住についても受け持つことになったと聞いておりますが、どのような取り組みをお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（江津文人君） 移住定住に関連する取り組みについてのご質問に、お答えいたします。

特に、子育て世代で移住される方にとりましては、子供が病気などになった場合の移住先の医療体制が気になることと思います。

急病センターが地域の平日夜間の小児科と内科の1次救急に対応しておりますことから、移住を検討していただく際のご判断の要素の一つに加えていただければと考えております。連携自立圏事業などにより、各市町村におきまして、都市部で移住セミナー等を開催して移住者の増加に取り組んでおりますが、医療体制の充実度につきましても、問い合わせに対応できるよう情報の共有に努めてまいります。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 移住定住において、私もそうでしたが、医療の充実は不可欠であり、特に関心が高いと思います。広域での命を守る取り組みを続けていただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

以上でこの質問を終わります。

次に、広域観光の振興についてお聞きいたします。

地域において、観光での収益は大変重要な位置を占めています。しかし、どのような観光スポットがあるのかというお知らせのみで、訪れていただくお客様にどのように楽しんでいただくのかという広域での提案力に欠けているのではないのでしょうか。

各地域、バラバラのパンフレットなどによるお知らせではなく、広域で楽しんでいただけるプラン作りはできないでしょうか。お聞きします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 広域観光振興における観光プラン作りについてのご質問でございます。

当圏域は、北アルプスや清流、湖に代表される雄大な自然や田園風景、また、豊かな森林や標高差によって生み出される植物の生態系、さらには国際的にも注目されるスノーリゾー

トやアウトドア体験のフィールドなどに加え、個性的な美術館や特色ある温泉、宿泊施設など、極めて多様に富んだ魅力ある観光資源を保有する、国内有数の観光エリアであります。

旅行者に対して、多彩な観光資源の中からの確かつ新鮮な観光プランを提案することは、四季を通じて国内外から数多くの観光客を迎えております当圏域にとりましても、重要な課題と考えております。

広域連合では、これまでにJR中央線の特急あずさの車内に各市町村ごとの観光ポスターを掲出したり、FM放送の番組を活用して圏域の特色ある観光情報を放送するなど、広報周知に取り組んでまいりました。

昨今、内外の観光を取り巻く状況は、「団体旅行から個人旅行へ、またはグループ旅行へ」という旅行形態の変化、「モノ消費からコトの消費へ」などの旅行ニーズの変化、さらにはSNSの普及による情報の発信や収集手段の変化など、時々刻々大きく変化してきております。

こうした状況を背景として、今後は各市町村、観光関係団体それぞれが主体的に、いっそうアンテナを高くし、的確な情報収集に努めるとともに、相互に情報を共有し、観光プラン作りやプロモーションにおいて、可能な範囲で連携することが、観光振興の相乗効果を高め、地域全体の活性化につながるものと認識しております。

圏域におきましては、5市町村に加え、安曇野市や観光関係団体等で構成する「大糸線ゆう浪漫委員会」が、広域観光パンフレットの作成や、プロモーション事業等により、圏域の観光情報を発信するなど、広域的な課題として取り組んでおります。

また、北アルプス連携自立圏の取組みでは、各市町村が連携して、一昨年からは信州まつもと空港の活用やツアーバスの利用により、大北地域を周遊する旅行商品販売への助成を実施しており、特に九州や北海道からの観光客の取込みを図っております。

広域連合としましては、連携自立圏の広域観光専門部会等において、各市町村がそれぞれの特色を生かしつつ、広域的な観光振興の重要性を共有した上で、連携して取り組むべき事業の検討におきまして調整役を果たしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 山本みゆき議員。

○3番（山本みゆき君） 最近の観光の傾向として、忙しいなか、なかなか取れない貴重な休日、1日でたくさんの観光地を回りたいという要望があります。そのためには、松本糸魚川連絡道路の早期着工の広域連合でも求められたい。お考えをお尋ねいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 広域的な観光振興における、松本糸魚川連絡道路の早期着工に向けた広域連合の取組みについてのご質問でございます。

松糸道路は、松本市から新潟県糸魚川市間のおよそ100キロメートルを結ぶ高規格の道路で、高速交通網を持たない当圏域にとりまして、観光振興の観点からも欠くことのできない幹線道路と位置付けられております。

この松糸道路は、観光業、製造業、農業など、地域産業の振興に欠かせない「地域を育む道」であり、圏域住民の日常生活の利便性の向上に加え、住民の生命をも救う救命救急の基盤であり、災害時にも救援のための緊急輸送路として「命を救う道」でもあります。

このように、地域社会の停滞を打破し、地盤沈下を防ぐ極めて重要な道路との認識のもとで、これまで40年以上の長きにわたり、関係する各地域の自治体や経済団体をはじめ、関係機関、団体が一丸となって連携し、強い結束のもと、事業の推進に取り組んでまいりました。

○議長（中牧盛登君） 時間であります。

○広域連合長（牛越徹君） 止まってなかったとのご指摘がありあましたが。

○議長（中牧盛登君） 質問答弁含めて40分です。

○広域連合長（牛越徹君） そうでした。失礼いたしました。

○議長（中牧盛登君） 以上で山本みゆき議員の質問は終了いたしました。

ここで昼食のため13時15分まで休憩といたします。

休憩 12時16分

休憩 13時15分

○議長（中牧盛登君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第5「一般質問」を継続します。

質問順位第2位9番服部久子議員の質問を許します。

服部久子議員。

〔9番（服部久子君）登壇〕

○9番（服部久子君） 9番服部久子です。今回3点について質問させていただきます。1つ目は介護保険事業の充実を求めてお聞きします。2点目は病児保育施策の進展をお聞きします。3点目は北アルプス買い物サポート事業の拡充を求めてお聞きいたします。

まず、介護保険事業の充実を求めて質問いたします。

高齢者の増加に伴い、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者の一人暮らしが増加しています。将来、介護保険事業の利用者の増加は必至で、介護保険事業の充実は、住民が安心して生活するためには欠かせません。

「井戸端かいご」4月号では、特別養護老人ホーム入所申込者数は、299人ですが、2014年の法改定で特養ホームの入所者数は原則「要介護3」以上となり、「要介護1・2」の待機者は、受け皿の準備がないまま待機者から外されておりますので、潜在的な特養ホーム入所希望者はさらに多くなります。行き場のない高齢者が増え、命にかかわることにならないために施設の整備は早急に実施しなければと考えます。

在宅で暮らす介護認定者の高齢者夫婦や高齢者の一人暮らしは、在宅高齢者の37パーセントに達しております。

介護老人福祉施設は、平成12年の保険事業開始時は4施設でしたが、平成30年度は8施設となり、4施設しか増えておりません。

また、民間の高齢者福祉施設が建設されても、低所得の高齢者は、民間の施設では負担が重く、入れない状況があります。国民年金のみ受給する人の平均受給額は、月5.1万円、厚生年金の方でも女性の平均受給額は基礎年金合わせて月10.2万円です。民間の施設には入居できません。低所得者も利用できる介護老人福祉施設の増設を求めます。今後の計画、方針をお聞きいたします。

○議長（中牧盛登君） 質問が終わりました。服部久子議員の持ち時間は残り36分とします。

服部久子議員の質問に対する答弁を求めます。

事務局次長。

〔事務局次長（西山孝君）登壇〕

○事務局次長（西山孝君） 介護保険の充実についてのご質問に、お答えいたします。

まず、低所得者も利用できる介護老人福祉施設の増設と今後の計画、方針についてのお尋ねにお答えします。

平成26年の介護保険法改正に伴い、翌年4月より、特別養護老人ホームへの入所要件が、原則として、「要介護3」以上となりましたが、認知症などが進み、在宅での生活が困難になった方などは、特例として、特別養護老人ホームへの入所が可能となっております。また、それ以外の方で、施設入所を希望される場合には、介護認定を受けていない方でも、「軽費老人ホーム」や「サービス付き高齢者住宅」への入居が可能で、収入が少ないため、このような施設への入居が難しい方につきましては、「養護老人ホーム」への入所が可能となります。

現在の第7期介護保険事業計画において、介護が必要となる方の将来推計を行ったところ、令和2年の4,005人をピークに、それ以降は減少すると予測されております。

また、介護老人福祉施設などの施設整備を進めることにより、給付費の増大が見込まれますと同時に、皆さまから納めていただいております、介護保険料の水準を引き上げる必要があることもご理解いただきたいと存じます。

第7期の計画における施設整備につきましては、昨年度に介護老人保健施設において、5床の増床を行いました。あわせて、北部地域の小規模多機能型居宅介護事業所の整備を予定しておりましたが、事業者の応募がなく、今期の計画期間での整備が難しいことから、次期の計画において、必要性を含め検討を進めることとしております。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 今回いただきました第5次広域計画の方針では福祉介護サービスの確保のため福祉施設の整備について民間事業者の意向調査をして、誘致や施設整備のために必要な財政援助を行うとあります。広域が主体となった施設整備はどのように将来をお考えでしょうか。お聞きいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） 施設整備の関係でございますけれども、先ほども答弁した通り、小規模多機能型につきましては今後の可否も含めて第8期に向けての検討をさせていただくという考え方ではあります。もう1つには平成30年の4月から稼働しました特養50床がございまして、それらの整備が最後になるかと思えます。今後につきましても、民間活力を考えながら整備について第8期事業計画において検討して参りたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 私が心配しているのは、先ほど言いましたように高齢者の低所得者の方が、介護保険を受けている方が非常に多いということで、低所得者の方も安心して施設に入れるような民間の施設を建てるのも大事ですが、公の施設をぜひ増やしていただきたい。そのためにも、国の予算をもっと入れてもらわないといけないと思っておりますが、その点を一般会

計から入れていく等のことはできないのでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

介護福祉課長補佐。

○介護福祉課長補佐（麻田俊一君） 私の方からお答えいたします。議員ご承知のとおり、介護保険事業市町村の12.5パーセント分の負担金をいただきながら運営しているところでございます。施設整備にかかわりましては構成する市町村との協議を十分行なう必要がございますので、ご意見として受け賜わったとさせていただきます。以上です。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 今度の第5次広域計画では、ぜひ考えていただきたいと思います。

次にいきます。平成12年にスタートした介護保険制度は改定ごとに保険料の引き上げが実施され、保険料の基準月額、スタート時の2,400円から現在7期の保険料基準月額は5,700円になっております。そのため保険料の収納状況は、普通徴収収納率は87パーセント前後から上がらず、滞納繰越分の収納率も上がらず、全体の収納率は徐々に低下しております。消費税引き上げに合わせ、第1段階から第3段階までの保険料がわずかですが軽減されました。しかし、第4段階以降の方も所得が多いとは言えない状況です。

平成31年度の所得段階別1号被保険者数の第1段階から第6段階の所得が120万円未満までの人数は16,769人で、全体の約80パーセントに達しております。

ほとんどの第1号被保険者は低所得という状態です。被保険者の中には保険料を納めたくても納められない状況があります。介護保険料の市町村単独減免事業を各市町村で実施されておりますが、北アルプス広域の保険料の独自減免は、生活保護基準に近い方や所帯の所得が120万円未満の方の保険料が減免となりますが、保険料は年額25,650円から49,590円となっております。他の自治体では、保険料の2分の1の減免や第2、第3段階の方を第1段階まで減免にするなどしております。せめて第1、第2、第3段階の本人と世帯全員が住民税非課税の方の保険料を減免する考えはないでしょうか。お聞きいたします。

また、北アルプス広域の介護サービス利用負担の独自減免は災害被害者に対する減免のみとなっておりますが、他の市町村では災害に限らず、第1、第2段階などサービス利用料が重い負担になる方を減免対象にしております。松本市や山形村など自己負担の2分の1、4分の1を補助しております。広域でもこのような補助ができないかお聞きいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） 介護保険料や利用者負担について、独自の減免はできないか、とのご質問にお答えいたします。

当広域連合の介護保険料は、第1期の月額2,400円から始まり、現在は、3,300円増額した5,700円となっております。また、保険給付費につきましては、第1号被保険者の保険料23パーセント、第2号被保険者の保険料27パーセント、合計50パーセントを保険給付費の財源としております。このうち、第2号被保険者の保険料の割合が年々減少傾向にあることも、介護保険料が増額となる要因の1つとなっております。

なお、本年10月より、低所得者の保険料軽減について、住民税が非課税となっている低

所得者の方々の保険料について、軽減枠を所得段階の第3段階まで拡充いたしました。この結果、第1段階の2,643名の方々と、新たに3,813名の方々が対象となり、合計で6,456名の保険料の軽減が図られたところでございます。

また、広域連合では、低所得者の方々の利用料の負担を減らすため、独自の取組として、グループホーム入所者の家賃に対する助成や、社会福祉法人が利用者に対して行う利用料軽減に対する助成を実施しております。

介護保険制度は、介護が必要になった方を社会全体で支える仕組みであり、高齢者人口の増加に伴い、介護が必要となる方が年々増加する中で、介護保険料につきましても、一定のご負担をいただかなければならないことをご理解いただきたいと思います。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 今、答えを聞きましたが、やはり、今日、明日を生活している低所得の高齢者にとっては非常に不安な生活を強いられていると思います。それで2021年度からも介護保険事業が、今、国の方針ではケアプランの作成費や、それから要介護1、2の生活援助サービスを保険給付から外す計画が出されております。低所得の高齢者はサービスを受けることを控える傾向ですが、介護難民にならないように、さらにですね。保険料、利用料の負担軽減を進めていただきたいのですが、なんとか、特に私たちの大北は高齢者の比率が高い、池田町でも38パーセントとなっております。ですので、介護保険を充実させるということは住民の暮らしに安全を抱くということの非常に大きな要素になりますので、何とか一般財源からも入れていただいて利用料、保険料の軽減を求めたいと思いますが、連合長のご意見いかがでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 先ほど広域担当次長から申し上げた通りであります。まず、この介護保険という制度自体はそこに加入する被保険者の保険料で賄っております。ですから、まず、もし一部の階層に、もうすでに様々な観点からいわゆる減免策を講じておりますが、さらに減免策を講じれば講じるほど、他の被保険者の負担が重くなるという構図になります。従いまして、そのバランスというものをどのようにしていくか、これは極めて重要な課題であります。一方的に減免すればいいということにはならない。その中で、市町村の一般財源から負担したらどうかというご提案がありました。それはなかなか難しい課題であります。というのは県下でもこの広域連合で介護保険をやっているのは、この北アルプス広域、そして諏訪、それから木曽の3つであります。やっぱりこの小さな市町村であれば保険財政の基盤が薄いのために、なかなか難しい課題を広域の仕組みによって支えている。そこに広域連合で行う意味があります。つまり、保険基盤をできるだけ安定させるためにも、また継続させるためにも非常に大きな基盤ということで、5市町村が協力し合っております。

その上で、この5市町村がそろって一般財源から繰り出すということになると、広域連合に対する負担金が増えることとなります。今はそれが許されるような市町村の財政状況にはなかなかないということについて、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 今、私とその一般財源と言いましたのは、介護保険事業からの一般財源

を入れてはどうかということですが。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 介護保険の仕組みの中に一般財源の余裕はどこにもありません。ご案内の通りでございます。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 一般財源というのは、広域の最初のところの一般財源というところの、職員のお給料とかそういったところの一般財源ですね。保険事業の中の一般財源というのはないわけですね。それで、基金はあるわけですね。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 基金はもちろんです。これは保険財政を安定させるための基金になります。ご案内のように、この3年間に亘る介護保険事業計画を安定的に運営するための基金であります。どういうことかと申しますと、例えば3年に1回、保険料の水準の改定があります。その改定を行いますと、最初の年は、当然まだ施設のサービス水準が上がっていない、あるいは、被給付者が増えていかないということから余裕があります。それを蓄えるのが基本的なこの安定財源になります。2年目は収支が均衡するというのが普通のパターン。3年目は、2年前にあげた保険料の低い水準で、給付需要を賄うためにその基金を取り崩す。そうした3年間で完結するように基本的には介護保険の基金は運用するようになっております。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 介護保険料は現在でも被保険者の支払い能力を超えています。保険事業が8期、9期と進むたびに保険料の引き上げが見込まれています。現在の介護保険の財源は、公費50パーセント、保険料50パーセントで、公費の中には国の負担が25パーセント、県、運営市町村が12.5パーセントずつとなっております。

しかし、介護保険制度が導入される以前は、国が高齢者福祉に必要な財源の50パーセントを負担しておりました。国は福祉のためと言って消費税を10パーセントに引き上げました。保険料の高騰を抑えることは喫緊の課題だと思います。そのために国の財源負担率を引き上げて公費負担を増やすことは必要だと思います。県内の介護保険者がまとまって国に対して国庫負担を増やすよう要望を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 介護保険における国等の公費負担割合の引き上げるよう国に要望すべき、とのご指摘でございます。

繰り返しになります。介護保険は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支える仕組みであり、そのため議員ご指摘のように、国、県、市町村において、公費として制度発足のときから50パーセントを負担するよう制度の設計がなされております。一方で、今後も高齢者人口の増加あるいはサービスの充実が求められてまいります中、将来にわたって長期に安定的なまた、継続的な介護保険制度を維持、運営していくためには、やはり適切な保険料の水準を検討するとともに、公費負担のあり方を検討することが不可欠と考えております。

つまり、まず保険料の水準をしっかりと合わせて検討していかなければならない。その上で、

公費のあり方も併せて検討するという考え方でございます。

そうしたことから、これまでも既に県の市長会等及び北信越市長会を通じて、全国市長会から国に対して、毎年のように国庫負担の増額について積極的に要望書を提出しております。昨年もそうでしたし、また今年もすでに県の市長会、また北信越市長会を通じて、全国市長会を通じて要望をするように準備を進めております。今後も引き続きこのようにねばり強い取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 今の答弁をお聞きしますと、国庫負担を少なくするようなことは全国的にも連合長とか市長さんとかの事業者では行われているということですよ。

増やすというのは、今のは、国保の問題ですよ。国保のことで今言いませんでしたか。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 重ねて、国保ではありません。国庫補助金ではなく、国庫の負担金、法律に基づく負担でございます。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） ぜひそのような線でよろしく願いいたします。

では、次に進みます。

病児保育施策の進展についてお聞きいたします。

北アルプス連携自立圏で取り組まれている病児保育につきましては2月の広域連合議会で連合長は、新年度は新たな子育て支援の分野で共働き世帯の支援につながる病児保育の実施に向けた調整を進めるとあいさつされております。

新年度からの実施を求めてお聞きいたします。子育て世帯の多くは共働きの方が多く、子供が病気の時、夫婦のどちらかが仕事を休むことになるか、近くの身内の方などに預かってもらうなどされております。しかし、休みを取るのに困難な場合や子供を預けられない場合、病児保育は必要です。特に女性は過半数が非正規雇用で休みが取りにくい状況があります。長野県の広域自立圏のほとんどで病児保育を実施されております。北アルプス連携自立圏の取り組みの中に「病児保育の実施」の計画があり、2020年度から市立大町総合病院で実施すると聞いております。現在どのような取り組みが行われているかお聞きいたします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 病児保育事業の検討状況について、ご質問にお答えいたします。

病児保育は、保護者が就労している場合で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院等で一時的に保育するもので、平成27年度に施行されました「子ども・子育て支援新制度」において、各自治体に取り組むべき必須の事業と位置付けられております。

特に、共働きの子育て世帯の不安の解消と、負担の軽減に向け、できる限り早期に実施する必要があるとの認識のもと、この大北地域の各市町村で検討、調整を図ってまいりました。

設置場所や運営体制、事業費等を考慮する中で、広域的に取り組むことが効率的、効果的であるとの考えから、協議のうえ北アルプス連携自立圏の事業として実施する方向を各市町村において確認し、近隣地域における取組み事例の研究や、先進地の視察等を踏まえて検討

を進めてまいりました。

その結果、病児保育に必要となる設備や機能を備え、医師や看護師等の確保・連携が可能な基幹病院、市立大町総合病院で実施することが最も効果的とされましたことから、大町市と大町病院との間で実施に向けた調整が進められております。

現在、実施場所の選定や施設設備の改修計画、運営方法、さらには利用要件等について、具体的な調整・検討が進められており、今後、具体案が整理された段階で、広域連携課題別専門部会の子育て支援専門部会において、広域利用に関する方針を協議してまいります。

大北地域における病児保育ができるだけ早期に開始できますよう、大町市を中心に圏域市町村が連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 市立大町総合病院で実施するのは来年度4月からというふうにお聞きしたことがあるのですが、その時期というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 総務課参事。

○総務課参事（小泉寛君） ただ今のご質問にお答えいたします。開始時期につきましては各市町村または大町市と大町総合病院の調整の中で決定していくことになっておりますので、まだはっきりと決まっておられません。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 非常にのんびりしているなと思い、長野県では木曾の自立圏ですか、それとこの大北だけがまだ病児保育がまだされておられないとお聞きしております。それで、松本市だとか安曇野市など何ヶ所か病児保育の施設を視てきたのですが、そんなに大きな施設でもなくキッチンがあって、トイレがあって、お部屋が2つくらいあって、ベッドが1つ置かれていて、それで子供さん相手にするおもちゃがあって、それで保育士さんが常におられて、病院内ですから、看護師さんやお医者さんが常におられるので、非常に家庭的な雰囲気施設だったと思います。

それで、やはり今、病児保育をしてくださいというのは若いお母さん方から希望が出ます。

それで、何年か、1年か2年前にも市民タイムスで大町の中学生ですか。市長さんに病児保育を訴えるようなそういった記事が載っていました。それで市長さんはやりますというような返事だったと思いますが、やはりもうちょっと急いでいただかないと、やっぱり何ですか。こちらに移住定住を呼び込もうというような事業もしておられますので、やはり若い方を呼び込むためには、そういう病児保育というのも1つの大きな条件かと思っておりますので、もう少し急ぐということはできないのでしょうか。お聞きします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 服部議員からは、のんびりしているとのこと指摘がありました。非常に残念なことでございます。幼い子供の命を預かる。そうした体制をとるには、やっぱり慎重な検討が必要ですし、また、大町病院は様々な観点から施設設備および職員の配置について、一生懸命院内でも論議しております。特に看護部門が非常に重要な役割を果たすということで看護部門においては真剣に一生懸命協議をしております。時期を明確にすることができないのは、私どもにとっても非常に不本意ですが、一生懸命協議を進めている。病院の中

においてしっかり検討を進めているということにご理解いただきたいと思います。以上でございませう。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） 私も急いでいただきたい、のんびりしてますねということが残念なというふうに言われましたけども、その言葉が非常に残念だと思います。やはり、若い方のご意見をお聞きされますか、お母さん方の。本当に私もそうですけども、近くにご親戚だとか見てもらえる人がいないと、やっぱり仕事をやめなきゃいけない危険もあるのです。それで女性は特に非正規雇用が多いので、なかなか子供があれだから休ませてくださいとは言いにくいのですよね。それで私、3人のお子さんのお母さんとお話ししたときに、インフルエンザが流行ったときは、子供さん3人が代わりばんこにかかるので、もう何日も休んでいるんですと、一度にインフルエンザにかかってくれば助かるんです。といったこともお聞きしました。

これはやはり、その方、その方の本当に必死な訴えだと思うんですよ。ぜひね、いついつというのを期間を区切ってですね。ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、もう一度お聞きします。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 私は、ゆっくりしていることについて、私は異論を唱えたわけではありません。のんびりと最初におっしゃったことに。のんびりというのは人の努力を無にするのではないかとそのような観点から、水を差すような議論はやめていただきたいという気持ちで申し上げました。

この大町病院と調整を進めているのは、まさに大町市でございませう。大町市においては真剣に、市政の課題としても真剣に取り組んでいるということもしっかりとご理解いただきたいと思ひませう。以上でございませう。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） のんびりというのは、取り消します。

失礼いたしました。

それですね。これは細かいことを聞くのですが、もし実施された場合に利用の市町村は、この5市町村になるわけですね。その場合の利用料だとかそういうのはどのようになるか。考えておられるのでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めませう。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 病児保育の利用料について、お尋ねにお答えいたします。

具体的な事業の内容は現時点では確定しておりませう。現在、大町市と大町病院との間で引き続き調整を進めるとのことです。参考までに、中信地区の各市の状況を見ますと、対象となる年齢は生後5か月から小学校3年生まで、利用料につきましては市によっては異なりますが、当該市内保育園の在園児は8時間以内無料ということをお調査してあります。またそれ以外は所定の料金を設定、という形などがとられているというふうにお伺ひします。

利用料の他にも、利用日ですとか、利用時間、利用定員、受入児童等の病状の度合い等、

具体的な利用方法を設定していく必要が今後ございます、近隣の事例等を参考にしつつ詳細を詰めていくことにいたしております。以上です。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） それでお願いがあるんですけども、もし市立大町総合病院で実施された場合ですね。池田、松川の方はやはり、お母さん方、特に南の穂高とか松本市にお勤めの方が多いいですね。それで、本庄、渚、梓川、村井の4か所で実施されています。それで安曇野市は、豊科の駅前にある日赤で実施されております。やはり、池田、松川の方が大町市の病院を利用しようとする、北に行ってから南に行かなければならない。特に、冬なんかは雪が降ったりすると預けにくい状況がありますので。もしあづみ病院との話し合いもしなければいけないんですけども、池田、松川方面の方は、あづみ病院の利用を望む声が多いので、今後、この自立圏としてですね、この取り組みも実施できるような検討をしていただければと思うのですが、それはどうでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） まずは、この広域における、利用される見込み量、需要量を推し量ることが1番大事ではないかと思えます。その際、今議員ご指摘の通り2か所でやろうとすれば、もう片方さえも意欲がなくなる。検討する意欲がなくなるという弊害が懸念されます。まず、スタートさせることが大事ではないでしょうか。そしてその需要量を見込み、将来のあり方についてそこで検討する。そういった考え方で進めていきたいと思えます。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） ぜひ、できれば来年度中には大町病院で実施していただきたいと思えます。

では、次に進みます。

北アルプス買い物サポート事業の充実を求めます。昨年11月から65歳以上の高齢者の買い物をサポートする事業がスタートし、今年度も継続されております。閉じこもりがちになる高齢者に外出を促す支援になればと実施されたものですが、1年間行われ、利用者の反応、効果はいかがだったでしょうか。また、新たな課題や新たな支援サービスの創出につながりましたかお聞きします。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局次長。

〔事務局次長（西山孝君）登壇〕

○事務局次長（西山孝君） 北アルプス買い物サポート事業についてお答えいたします。

はじめに、買い物サポート事業の効果及び新たな支援サービスの課題等についてお答えします。

この事業は、重い荷物やかさばる荷物を買って持ち帰ることが難しい高齢者に対する生活支援を図るとともに、自ら店舗に向かい、買い物を楽しむことで社会参加を促進し、フレイルを予防することを目的として、昨年11月より、関係市町村に業務を委託して実施しております。事業の本年7月末現在の実施状況につきましては、登録者数は123人で、64人の皆さまにご利用いただき、4月からの利用回数は、延べ315回となっております。

また、本年2月の利用者アンケート調査では、「気軽に買い物に出かけられるようになっ

た」、「移動中や店内で、人と話す機会が増えた」など、多くのご意見をいただいております。高齢者のフレイル予防や生活支援として、一定の成果が得られたものと考えております。

このアンケート結果を踏まえ、今後は、配送料に係る利用者の一部負担のあり方についての検討に加え、各市町村と協力して事業の普及啓発を図るとともに、高齢者の皆さまの利用意向を的確に把握し、提供可能なサービスを検討して参りたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君）今利用者数登録者数が123人と言われましたが、少し前にお聞きしたときは109人だったのですが、そのうち約50の方が大町市の高齢者の方でした。協力店舗もその時13店舗あったのですが、大町市が7店舗、白馬が3店舗、松川村が1店舗、池田町が2店舗で、小谷村は協力店舗がなかった状態だったのですが、やはりこれは協力店舗と登録者数が比例しているような気がします。なんとか大町市以外の自治体でも協力店舗の開拓をする必要があると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 事務局次長。

○事務局次長（西山孝君）大町市以外においても協力店舗を開拓する必要があるのでは、とのご質問にお答えします。

この買い物サポート事業は、市町村内の各大型店舗に、市町村の担当者が伺い、事業の趣旨を説明し、ご理解をいただきました店舗から順次ご協力をいただきスタートしております。

市町村におきまして、事業の対象となる皆さまの利用意向等をお聞きし、新たにご協力いただける店舗の開拓に取り組んでいただいております。広域連合としましても、必要に応じ、同行して協力をお願いして参りたいと考えております。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君） それから高齢者の1番の課題は足の確保なんですけれども、各自治体では交通弱者の取り組みをされているところもありますが、買い物に行く高齢者を協力店舗が協力していただくということが考えられると思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 事務局次長。

○事務局次長（西山孝君） 買い物に行く高齢者を店舗まで送迎することについて、店舗側に要望できないか、とのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、高齢者の外出について、1番の課題は店舗までの交通手段の確保であると考えております。

現在、大町市内の一部の店舗において、地域を限定して、こうしたサービスを提供している事業所もございます。広域連合としましても、事業にご協力いただいております店舗に要望をいたしますが、万が一の事故が発生した場合の対応等が課題として残っており、ご協力をいただくことはなかなか困難であることをご理解いただきたいと思います。

○議長（中牧盛登君） 服部久子議員。

○9番（服部久子君）ありがとうございました。是非病児保育、早急にお願いしたいと思います。これで終わります。

○議長（中牧盛登君） 時間であります。

以上で服部議員の質問は終了いたしました。

ここで14時10分まで休憩といたします。

休憩 13時56分

再開 14時10分

○議長（中牧盛登君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5一般質問を継続します。

質問順位第3位18番猪股充拓議員の質問を許します。

猪股充拓議員。

〔18番（猪股充拓君）登壇〕

○18番（猪股充拓君） はい、ご声援ありがとうございます。18番小谷村議員猪股充拓です。

北アルプス広域連合議会一般質問通告書につきまして、2項目質問させていただきます。

まず1つ目が、台風19号等で被災した地域に対しての広域連合としての支援体制について、2つ目が、広域DMOの進捗状況についてとなっておりますが、他の議員と質問が重複する部分もありますので、きゅっとコンパクトにまとめましたので、なるべくタイムオーバーしないように努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

まず、最初に台風19号で被災した地域に対しての広域連合としての支援体制についてですが、先月10月12日に猛威を振りました台風19号により、県内各所で甚大な被害をもたらしました。

被害に遭い今もって被災されて、復旧復興の目処が立っていない住民の皆さんもまだまだ数多くいらっしゃいます。被害に見舞われた皆さんに対しこの場をお借り、お見舞いを申し上げ、1日1分1秒でも早く復旧復興がされ、災害前の生活に少しでも近づけ戻れるように願うばかりであります。

幸いにも、ここ北アルプス広域連合管内の地域では、多少の被害はあったものの、人命や日常生活に支障をきたすような被害はなく、ほっと胸をなでおろす状況でした。

特に我々、小谷村や白馬村は、特別豪雪地帯指定市町村協議会や観光関連で連携をとっている長野市、飯山市、山ノ内町など、北信エリアが甚大な被害に見舞われました。

このエリアに限らず、被災された地域に対する広域連合としての支援体制及び広域消防署の被害支援体制やボランティア活動への斡旋。被災ごみ、災害ごみの受け入れ態勢など、現在までに行われた支援活動等を伺います。

○議長（中牧盛登君） 質問が終わりました。猪股充拓議員の持ち時間は残り37分とします。

猪股充拓議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長（牛越徹君）登壇〕

○広域連合長（牛越徹君） 先月の台風19号で被災した地域に対する、広域連合としての支援についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、消防本部からの支援につきましては、長野県消防相互応援協定に基づく、被災地長野市への応援出動として救急隊・救助隊等を派遣いたしました。

この消防相互応援協定は、消防組織法第39条の規定に基づき、県内に消防本部を置く市町村の区域内で災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、それぞれの消防力を活用

して相互に応援することにより、被害を最小限に防止するということを目的として締結されております。

対象となる災害は、消防組織法第1条に規定されており、水害や火災、地震等の災害により応援を必要とするもので、この度の台風19号に伴う災害では、千曲川の堤防決壊による被災地域に対し、協定に基づく要請により出動したものでございます。

活動の概要は、10月13日午前6時25分に出動要請を受け、まず一次隊として救助隊、救急隊及び後方支援隊各1隊の計13名で隊を編成し、出動しました。

その後、10月16日までの4日間に延べ12隊、40名の隊員を派遣しております。

具体的な活動内容としましては、長野市柳原の特別養護老人ホームにおいて、救助・救急活動を実施し、孤立していた入居者を救助ボートで救出するとともに、豊野病院からは救急車で長野赤十字病院に重傷患者の転院搬送を行いました。さらに、赤沼地区の水没エリアにおいて居住者の安否確認を行うとともに、金箱及び大町地区において搜索活動を実施したところでございます。

次に、この台風の被害により発生した被災ごみの受入れにつきましては、広域一般廃棄物処理施設を設置し運営しております当広域連合に対し、先月17日に、県を通じて長野市から広域処理について、可能かどうかの照会がありました。

一般廃棄物処理は、市町村が一般廃棄物処理計画に従って行うこととされておりますが、被害が甚大で、自ら処理することが困難な場合には、災害応援協定に基づき、他市町村等に応援を要請することとなっております。

そこで当広域連合として、できる限り、被災地への支援を行うこととし、エコパークでの処理能力を勘案して、1週間に4トン程度を受入れ可能と回答しております。

エコパークにおきましては、今月9日まで2号炉のメンテナンスを行い、1炉のみで運転してございましたため、それまでのごみの貯留量が多く、さらに、2炉で行う処理能力が、日量40トンであるのに対し、搬入されるごみの量は、平均35トンから38トンに上っております。

また、冬期間にはスキー等の観光客の増加により、ごみの搬入量が急増することとなり、12月からの災害ごみの受入れは、厳しい状況にありますことから、受入れ期限を11月末までといたしました。

その後、今月7日には、新たに長野市から要請を受けた県から、公園等に集められた災害ごみを仮置き場まで運搬することについても支援の照会があり、職員数も限られておりますことから、11月末までの間、1週間に1回程度、災害ごみの運搬支援のため派遣が可能と報告したところでございます。

今後、災害ごみの受入れについて要請がありました場合は、地元自治会のご理解をいただき、出来る限り支援に尽くしてまいりたいと思っております。

次に、広域連合が運営する介護保険施設での被災者の受入について、お答えいたします。

北信地域の介護施設は、千曲川の氾濫により甚大な被害を受け、入所者が避難を余儀なくされる状況となりました。

広域連合では、先月15日、県から被災者の受入れ施設の確保について照会があり、対応を検討した結果、介護老人保健施設虹の家で2名の受入れが可能と判断し、報告いたしました。

た。

その後、県から、被災者の受入れについて、北信地域内において被災しなかった施設で対応できる目途がついたとの連絡を受け、今回、受入れを見送ることとなりました。

当広域といたしましても、台風19号の被災地に対しこのように各分野に亘る広域的な支援について、必要な対応に努めたところでございます。

地球温暖化を背景として、今後も今回のような大規模災害の頻発は、充分予測される場所であり、広域連合としましても、大規模災害に備え、構成市町村、関係機関とともに圏域住民の皆様の安全の確保に万全を期するとともに、県内広域間での相互支援体制のいっそうの充実に力を尽くしてまいります。以上でございます。

○議長（中牧盛登君） 猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） 今回の災害でも報道等で活躍が注目されたヘリコプターでの救助についてですが、広域としてヘリコプターの運用について、このエリアは世界的に山岳観光地を持つ有名なエリアでもありますし、山岳救助やドクターヘリ、私の住んでいる小谷村など山間地域で医療機関が遠い地域はドクターヘリの存在が重要視されているのが現状です。

今現在、体制はどうなっているのか伺います。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（降籬寛次君） 当地域における、ヘリコプターの運用体制についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、一昨年3月の事故により、運航を停止しておりました県消防防災ヘリコプターは、昨年9月から運用を再開しております。現在の活動範囲は林野火災や下草火災等における空中消火活動、救急患者の搬送や救助活動のほか、被災地等からの孤立者、急病人等の搬送や被災地への緊急物資、医薬品等の輸送等の災害応急活動となっております。なお、山岳等での救助活動は、まだ再開されておられません。

議員お尋ねの山岳救助につきましては、現在、県では、「今後、民間航空会社から派遣される操縦士の技量や隊員の訓練の状況等を踏まえつつ、県警と連携強化を図り、消防防災航空体制の能力に応じて、段階的に対応をすることとし、消防防災航空体制のあり方検討会を通じて、引き続き検討していく。」としております。

また、信州ドクターヘリは、医療機器や医薬品を装備し、医師、看護師が搭乗して救急現場等に向かい、救命治療を行っており、県内では、信州大学附属病院を基地病院とするドクターヘリと、厚生連佐久総合病院佐久医療センターを基地病院とするドクターヘリの2機体制で県内全域をカバーし、迅速な救急医療を担当しております。管内の救急搬送におきましては、北部消防署が管轄する、白馬村及び小谷村から、重篤患者の医療を担う松本市内の3次救急医療機関へ搬送するには、救急車両では1時間以上を要し、さらに、積雪時の走行では、傷病者への負担は一層増大することになります。

ドクターヘリの運航は、気象条件にも左右されますものの、例えば、白馬村松川端ヘリポートからは、約15分で松本市内の3次救急医療機関に収容できますことから、搬送時間が大幅に短縮でき、救命につながる初期治療を早期に行ううえで、極めて有効であります。

また、安全確認の下で、スキー場内や駐車場等の空地にも離着陸でき、ドクターヘリでの

救急活動において、消防本部の地上支援隊及び救急隊の活動との連携により、今後も、いっそう効率的に運用できますよう努めてまいります。

○議長（中牧盛登君） 猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） 特に山岳観光においては、山岳救助体制というのはお客様の安心安全につながる非常に大事な部分になってくると思いますので、1日も早い配備をよろしく願いしたいと思います。

災害時においてもですね。特に小谷村北部山岳部では148号が不通になると迂回する道路がなく、たった一本の道路に頼っている状況です。ヘリコプターによる対応が必要不可欠なので、今後もさらなるご対応をよろしく願いしたいと思います。

平成26年11月22日に小谷村と白馬村は神城断層地震という過去例のない災害に見舞われました。その時には、ここ大北エリアをはじめ日本全国の方々に温かい支援を受けました。被災し、不自由な生活を強いられているのは、我々は痛いほどよくわかっております。今日も小谷村議員の仲間数名で長野市へボランティア活動に行っています。

以前、被災した身から言うと本当に微力であってもボランティアの皆様が来ていただく心意気だけで、勇気や希望が湧いてくるものなので、今後もできる範囲の支援、応援をしてあげられればと私自身も願っております。

緊急時、148号が止まってしまっただけは、いくら消防の皆さんが頑張っても対応していただいても、なかなか救助ができない可能性があるといった意味においても、松糸道路は、正に命をつなぐ道であります。

先日も県庁にて、連合長、中牧議長をはじめ各自治体の長の皆さんが要望に上がっていただきました。連合長冒頭のあいさつでもありましたとおり、県からもとても前向きな返答をいただいております。

やはりこういった地道な活動も継続していただき、せめてここにいる皆さんの目の黒いうちに、私がまだ免許の返納をする前にですね。全線開通し、住民の皆さんが安心して生活できるように願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問として、広域DMOの進捗状況についてです。

この度、設立しました広域のDMOですが、白馬バレーエリアでは、DMOにかなり期待をしております。

各市町村によって観光に対するコンセプトの違いがあり、なかなかまとめるのは難しいと思いますが、現在までの進捗状況及び今後の展望等を伺います。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

〔事務局長（傘木徳実君）登壇〕

○事務局長（傘木徳実君） 広域DMO（観光地域づくり法人）についてのご質問にお答えいたします

当圏域では、北アルプス山麓に位置する大町市、白馬村、小谷村を対象区域とする地域連携DMO設立の準備が進められ、昨年3月、観光庁にDMO候補法人として登録され、「世界から選ばれる山岳観光地域の構築」をコンセプトとして、圏域の行政と索道事業者により観光地域づくり法人「HAKUBA VALLEY TOURISM」が、本年4月、正式

に設立されました。

また、6月には、3市村の観光団体が法人に参画するとともに、県の重点支援の対象となる広域DMOに指定され、8月には観光庁の日本版地域連携DMOにも登録されました。そして、県では、効果的な支援策を講ずるため、県及び県観光機構等が参画したアドバイザーボードを創設して、精力的に支援を実施することとし、県の新年度の予算編成の中で、具体的かつ計画的な支援策が検討されていると聞いております。

DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立つ、観光地域づくりの舵取り役と位置づけられております。多様な関係者が協同しつつ、明確なコンセプトに基づき、観光地域づくりのための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人として制度化されているものであります。

観光庁におきましても、広く国民にとってわかりやすいものとするため、DMOを「観光地域づくり法人」と呼称することとして、その普及に努めております。

「HAKUBA VALLEY TOURISM」を構成する3市村におきましては、大町市では立山黒部アルペンルートや仁科三湖、豊富な温泉、また、白馬村では国際的なスキーリゾートやアクティビティ、小谷村では自然豊かな梅池自然園や温泉など、それぞれ特徴のある観光資源が揃っております。DMOでは、観光地として目指す姿を『世界から選ばれる山岳観光地域』としており、これを実現していくには、世界各地の山岳リゾートとの競争に勝ち抜くための、コンテンツの磨き上げや、効果的なプロモーションに取り組んでいくことが必要であるとしております。

関係機関や関連団体が相互理解と密接な連携の下で、真に効果的な誘客プロモーションを展開するとともに、顧客満足度を高め、リピートにつながる受入れ態勢を構築することにより、国際的な観光地として地域全体の水準を引き上げていくよう、取組まれることを期待するところでございます。

○議長（中牧盛登君） 猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） 広域連合として、広域DMOを有効に活用し、広域全体として観光をもっと発信していければと考えます。

各自治体ごとに特色があり、変化にとんだ地域なので、一体感を持つのはなかなか難しいことですが、観光案内看板の統一、公共Wi-Fi、主要観光地の無電線化やサイクルーツリズムなど、北アルプス地域全体で取り組んだほうが、来ていただいたお客様に親切なサービスが提供できると考えますし、大糸線を使った提案づくりも広域として考え、DMOを活用し、観光集客につなげていければと考えます。

大糸線の場合は、松本から新潟県の糸魚川までつながっております。

我々の小谷村で、JR東日本からJR西日本に切り替わる場所となっており、なかなか企業間の連携がとれておらず、利用者、お客様、観光客に不都合が生じる場合がありますので、そういった部分でも広域連合、広域DMOで橋渡しの存在になっていただけると、観光地としてさらに発信できると考えますがいかがでしょうか。

○議長（中牧盛登君） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（傘木徳実君） 広域DMOを活用した観光情報の発信についてお答えいたします。

当圏域は、立山黒部アルペンルートや多くのスキー場など、海外からの旅行者が多数訪れる世界的な観光地として、山岳高原、田園景観、温泉、美術館、博物館など豊富な観光資源を有しており、年間約700万人が訪れております。

各市町村では、これまでも誘客を図るため、プロモーション活動やイベントの開催、ホームページによる情報発信を積極的に展開しております。

一方、ご指摘のように、旅行者のニーズを把握して連携を強化することは、一層高い効果に繋がるものであり、圏域全体の観光振興や交流人口の拡大に結びつくものであります。DMOも、こうした取組みの延長線上にあるものと認識しております。

旅行者にとりまして、案内看板は情報収集手段の一つであり、加えて、近年ではスマートフォン等の携帯端末を活用し、新鮮な観光情報を得ることが主流となり、公共Wi-Fiの整備は重要な課題であります。

広域連合としましては、連携自立圏の広域観光専門部会において調整を図り、各市町村がそれぞれの特色を活かした、効果的な観光情報の発信について検討するとともに、情報発信や誘客活動を行う市町村を通じて支援してまいりたいと考えております。

また、国内のサイクルスポーツの人口は約300万人といわれ、愛好者が増加する中、この圏域におきましても、サイクルツーリズムを交流人口拡大の手がかりとして、グリーンシーズンの観光誘客の柱の1つに位置付けており、北アルプス山麓の豊かな自然と田園風景など、地域の特色を活かしたサイクリングの振興に努めております。

今後、サイクルツーリズムを一層発展させるためには、圏域全体の連携や県全体の取組みが不可欠であり、県におきましても、新総合5か年計画北アルプス地域計画の中で、サイクルツーリズムの推進を当地域の重点施策の1つに掲げております。

広域連合としましては、県、市町村と連携し、十分に情報共有を図り、連携自立圏の仕組みも活用して、積極的な推進に努めてまいります。

当圏域には、広域観光を推進する「大糸線ゆう浪漫委員会」があり、大北5市町村などの他、観光協会、JR東日本、地域振興局等が幅広く参画しております。

また、「北アルプス日本海広域観光連携会議」が組織され、大町市、白馬村、小谷村をはじめ、新潟県、富山県の6市町村と観光協会、JR西日本などが参画しております。

なお、JR大糸線につきましては、沿線地域住民の日常の足を確保するとともに、観光客の利便性向上を図る、大糸線利用促進輸送強化期成同盟会が組織され、構成員であります構成市町村及び市町村議会を中心に活発な活動が展開されております。

広域連合としまして、関係市町村とともに、広域的団体と連携をとり、広域観光についての課題の整理、推進について取り組むとともに、市町村及び県の施策と協調し、必要に応じ連携自立圏の枠組みを活用して、橋渡し役となるよう取組んでまいります。

○議長（中牧盛登君） 猪股充拓議員。

○18番（猪股充拓君） ありがとうございます。

このエリアというのは、本当に外国人の方々に非常に注目されているエリアです。特にこの大北、北アルプスというのは、日本版カリフォルニアといっても私は過言ではないと思っております。アルプスを背に持ち、1時間県内に海があり3つの湖を持つというエリアとい

うのは、日本各地いろんな観光地がありますが、このエリア以外にはありませんし、先程も話したような大糸線に関して言えば、よく外国人から、冬の場合はほとんどが、糸魚川南小谷間というのは外国人ばかりなんですけども、外国人の話では、日本版マチュピチュの山岳鉄道に本当にそっくりだと、わざわざマチュピチュに行かなくても、その感じを味わえるのが大糸線だという声も聴いていますので、今後もさらなる連携を深めていけば、もっともつと世界的な観光地になるのではないかなというふうに私は考えております。

それとですね。観光地に限らず北アルプス広域連合、各自治体市町村がそれぞれにとっても良い特徴、特色を持っております。今まで盛り上がっていたラグビー日本代表ではありませんが、各地の特徴特色をいかし、広域連合各代表議員理事者職員ともにONE-TEAMとなり、がちりスクラムを組み、住民の皆さんが安心して安全に生涯この地で暮らせるというゴールを目指してトライしていけば、より良い北アルプス地域になるのではないかなというふうに私も考えますし、今後もそこに目指して頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中牧盛登君） 以上で猪股充拓議員の一般質問は終了いたしました。

以上を持ちまして、本11月定例会に付託されました案件は、すべて終了いたしました。ここで広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 11月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました各議案につきましては、慎重にご審議をいただき、原案どおりご議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

議案審議及び一般質問においていただきました、貴重なご意見やご提案は、今後の広域行政の運営に充分反映してまいり所存でございます。

本定例会冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、広域計画第4次計画が本年度で終了するに伴い、第5次計画の策定作業を構成市町村との連携を密に図り、進めているところでございます。計画の策定にあたりましては、本定例会終了後の全員協議会において素案をお示ししてご意見を賜りますとともに、圏域住民の皆様のご意見募集等を経て、来年2月定例会において計画案をご提案できますよう鋭意、進めてまいります。

また、白馬リサイクルセンターにつきましては、建設予定の事業用地に係る裁判手続が終了したことにより、一昨年度から延期しておりました建設事業が再開できる運びとなりました。令和3年3月の竣工を目指し事業を推進してまいります。

広域連合におきましては、今後も広域的な課題の解決に向け、引き続き5市町村間に共通する事務の推進のための役割を十分に果たしてまいりますとともに、広域連携事業につきまして、評価・検証を踏まえ今後のさらなる展開に向けて構成市町村とともに協議を進めてまいります。

日に日に寒さも増してまいります。間もなく市町村議会12月定例会が開催されます。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、広域行政発展のため、また、地域住民の安心・安全のため、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつ

といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（中牧盛登君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。議員各位のご協力に感謝を申し上げます。

これにて、令和元年北アルプス広域連合議会、11月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

本日は、これにて散会します。

閉会 14時41分

令和元年11月14日

議会議長

5番

6番